

九州大学百年史 第1巻 : 通史編 I

九州大学百年史編集委員会

<https://doi.org/10.15017/1801084>

出版情報 : 九州大学百年史. 1, 2017-03-31. Kyushu University
バージョン :
権利関係 :

第2章 戦時体制の形成

第1節 戦時体制の形成と教育・研究

(1) 工学部の拡充

航空学科の設置

工学部には1925（大正14）年から航空関係の講座を増設する要求があったが、1928（昭和3）年の評議会において、工学部は建築学科増設とともに、「航空学及航空機理論」「航空機構造及設計」「航空原動機の理論及設計」の3つの講座の設置費を要望している（『九州大学五十年史』通史、p.378）。

1929年の「秘 昭和五年度概算査定表」で「航空学科増設ニ関スル経費」が計上された。1931年4月1日、「航空学」に加えて「航空機構造及設計」が造船学科の科目として新設された。理由は「航空機ニ関スル知識ハ其ノ原理ヲ説ク航空学ト航空機構造及設計ノ講義ト相俟テ完成スルモノナルヲ以テ本科目ヲ新設セントス」というものであった（「第273回評議会記録」、1931年1月20日）。

航空学科設置に至るまでの経緯は単線的にすぐに認可されたものではなく、実際には十年もの時間を空費している。1931年度の概算要求では、以下のように要求する所以が述べられている（『昭和六年度歳入歳出概算要求書類』、九州大学所蔵。原文に句読点を追加）。

現時我国ニ於ケル航空学専門ノ教育機関ハ東京帝国大学航空学科アルノミニシテ、卒業者毎年十名ニ充タサルカ故ニ官民各方面目前ノ需要ニ応スル能ハサルノ結果、機械、造船科ノ出身者ヲ採用セル現状ナリ。而カモ航空学科ヲ専修セントスル志願者著シク増加シ、国民ノ斯方面ニ於ケ

ル熱心ト興味ノ如何ニ熾烈ナルヤヲ示シツヽアリト雖、設備ノ不足ハ空シク彼等ノ前途ヲ阻止スルノ状態ニ在リ。我国陸海軍航空隊ハ九州ニ於テ其ノ根拠地ヲ太刀洗佐世保大村ノ各地ニ設ケ、又福岡ハ日本及亜細亜大陸ヲ連結スル国際航空路ノ要衝ニシテ国防上^{はたまた}將又經濟上極メテ緊要ナル地位ヲ占ムルノミナラス、其ノ背景ニハ全国有数ノ北九州工業地帯ヲ控フルヲ以テ、将来ニ於ケル航空工業ノ發達期シテ俟ツヘキモノアリ。

1933年度の増員として「航空学講座」が設置され、「航空学教室ハ昭和十二年度ニ於テ設置セラレ本年度学生十名ヲ収容セリ」（『昭和十四年度概算書（二）』、九州大学所蔵）と書かれているように、1937年に航空学第二講座、翌1938年に航空学第三講座と航空学第四講座が増設され、造船学科を船舶工学と航空工学に分け、「本学多年ノ要望タリシ航空学科ノ設置ハ昭和十三年度ニ於テ之カ実現ヲ見」（『昭和十四年度概算書（一）』、九州大学所蔵）たのであった。収容定員は10名である（『九州大学七十五年史』通史、pp.58-59）。1938年に航空学科が誕生したことになり、最初の設置要求から10年の歳月を要したことになる。時代の先端を走っていた航空機に関する学科ですら10年の歳月を誕生に要したことは何を物語るのであろうか。一方、法文学部の場合、1931年度の概算要求で「刑法刑事訴訟法第二講座」「言語学講座」「経済学第八講座」（植民政策）の新設が要求されたが、「昭和二年度ヲ以テ既定計画ノ四十四講座ノ開設」されたが、44講座のまま固定され、要求がいれられることは一度もなかった。

関連する講座として、医学部が要求した「航空生理学講座」を一瞥しよう。1941年度の医学部の概算要求書によれば、「航空生理学講座」が医学部に新設されるように提案が出された。「航空生理学」とは「航空機操縦者及ビ搭乗者ノ生理ヲ研究対象トスル学問」であるとし、「航空者ニハ地上人ガ嘗テ経験シナカツタ生理条件ガ作用スル場合ヲ生ジテ来タカラデアル」。「新シイ狀況ニ如何ニ対応スルカ、又適応シ得ル生理的限界如何等ハ航空機ノ著シイ發達ト相關聯シテ当然考慮サレネバナラヌ問題デアル」と指摘し、欧州大戦の初



図 5-4 工学部航空学教室
右隣は造船学教室。

期の英国空軍の当事者の調査を示し、「2%ハ敵弾」「8%ハ航空機ノ故障」「90%ハ操縦者ノ生理的原因」が空中における不幸の割合であるとしている。「航空者ガ空中ニ於テ経験スルモノハ医学ノ全般ニ関係」している。近時東北帝国大学医学部・名

古屋帝国大学医学部に講座が新設されている。「一般ニ航空関係ノ研究機関ハ総合研究ニヨツテ初メテ其ノ成果ヲ發揮スルモノデアツテ、単科大学ニ於ケルヨリハ総合大学ニ於テ研究上便利ガ得ラレ、且ツ其ノ成果ヲ完フシ易イ。本学ハスデニ工学部ニ航空学講座ヲ有シ、航空機ノ工学的研究ニ貢献スルトコロ少クナイガ、之ト相俟ツテ航空者ノ生理学的研究ガナサレル時ハ斯学ニ一層良キ成果ガ期待サレルト思ハレルノデアル」と九州帝国大学に新講座を設置する理由を縷説している（『昭和十六年度概算書（三）』、九州大学所蔵）。総合大学であること、工学部ですでに研究が行われ、相乗効果が期待できることが指摘されている。

戦時下工学部の拡充

1931（昭和6）年度の工学部の概算要求の講座は、鉄筋^{コンクリート}混凝土講座、高温度化学工業講座、内燃機関講座、航空理論講座、理論冶金学講座、石油採鋳学講座、電気工学第六講座（電気及磁気測定法、測定器及計画）である。教授7・助教授7・助手14の増員が要求され、教授は1人あたり年額3010円、助教授2070円、助手900円の俸給が経費として計上されている。1937年度

に講座を増設要望したのは、鉄筋混凝土講座、高温度化学工業講座、内燃機関講座、特殊冶金学講座、物理探鉱学講座、工業電熱講座の6講座であった。学科は航空学科の新設だけである。

10年後の概算要求でも同じ名称の講座が旧態依然として繰り返し概算要求されていることを確認しておこう。1941年度の概算要求で工学部が講座を要求したものは以下の講座である。化学工学講座、内燃機関講座、鉄筋混凝土講座、工業電熱講座、工業力学講座、石油採掘学講座、理論冶金学講座。

工学部学科の変遷を跡付けよう。1939年9月に物理探鉱学第一講座が増設され、翌年12月には冶金学が1講座増えて4講座体制となった。電気工学科が1941年に通信工学講座を立ち上げて6講座体制となったが、1945年6月に新しい講座を加えて3講座からなる通信工学科が独立したために、電気工学科は4講座となった。応用化学科は1943年10月に化学機械学講座が設置され、6講座となった。探鉱学科は理学部に地質学講座が移ったが、1939年9月に物理探鉱学講座が加わり、5講座となった。冶金学科は1940年に冶金学第四講座が認められ、5講座となった。1944年3月には附属工業専門部が置かれ、同年12月には応用理学に第四講座が増設され、4講座になった。

工学部で新しく認可された講座や学科を一瞥すれば、軍事と密接な関係のある通信、応用化学、冶金などの分野であった。医学部が1940年12月に民族衛生学・植民衛生学の1講座が認められたに過ぎず、法文学部が1講座も増設が認められなかったことと比較すれば、九州帝国大学の中で工学部の拡充が戦時中にもっとも著しかった。米英などの連合国の大学との国際比較の中で、どのような研究に資源が振り向けられたのか、解明を行う必要がある。

(2) 農学部 of 拡充

農業工学科等の設置

農業機械学講座の設置に関しては、1927（昭和2）年当時から農学科で検

討され、その後農学部から要求したが、本部査定段階で削除され、文部省に設置を要求するようになったのは1936年度の概算要求からである。

1936年11月の農学部教授会で「農業工学専修」の学科課程を農学科の中に形式的に求める措置を取ることになり、翌年4月から施行された。1942年度の学科独立まで、暫定的な措置が取られた。農業機械学講座設置の勅令公布を受け、農業工学科を農学科から独立させ、定員10名とした（『九州大学五十年史』通史、pp.467-468）。

農学部講座増設理由書（1939年度概算要求書）では「農業機械学講座」「遺伝学講座」「絹糸羊毛綿糸化学（農芸化学第四）講座」の意義をそれぞれ以下のように縷述している（『昭和十四年度概算書（一）』、九州大学所蔵。原文に句読点を追加）。

一、農業機械学講座

最近我国農村ノ工業化ヲ唱導スルモノアルニ当リ、〔中略〕機械工学並電気工学ノ知識ヲ利用シ一般農機具ノ健全ナル改良進歩ヲ促スハ即チ農業機械学使命トス。〔中略〕支那事変ニ伴フ現下農村ノ労力不足ヲ補フヘキモノニ農業機具ノ重要視サル、折柄コレカ發達助成ヲ図ルハ、延イテ国民ノ大陸進出ニ伴フ農業経営合理化ノ一助トモナルヘク、茲ニ本講座ヲ新設シ農業経営ヲ有利ニ指導シ以テ国力發展ニ資セントス。

二、遺伝学講座

遺伝学ハ最近ニ於テ發達ヲ遂ケタル新進科学ノ一ニシテ其ノ応用範圍広範ニ亘リ、就中農業方面ニ於ケル動物ノ品種改良ハ其ノ重要ナル一部門ナリ。〔中略〕品種改良ト遺伝学トノ關係ハ恰モ臨床医学ト基礎医学トノ關係ニ於ケルカ如ク密接不離ニシテ、之カ進歩發達ハ遺伝学的研究ニ俟タサルヘカラス。〔中略〕

三、絹糸羊毛綿糸化学（農芸化学第四）講座

〔中略〕絹糸羊毛其他衣料用動植物纖維ノ理化学的組成性質並ニ用途等ニ就テ教授及研究ヲナサントスルモノナリ。周知ノ如クスル纖維ニ関

スル産業ハ現今本邦ニ於テ最重要ナルモノノ一ナルヲ以テ、其原料ノ性質ニ就テ教授シ且研究スルコトハ農工業ノ発展上^{はたまた}將又国策上一日モ^{ゆるがせ}忽ニスヘカラサルモノトス。〔後略〕

上の3講座は1941年度の概算要求でもほぼ同じような表現で重要性が記述されている。1942年度の概算要求では「遺伝学講座」「絹糸羊毛綿糸化学（農芸化学第四）講座」が引き続き新設の講座として要望されている。ちなみに前に遡るが、1937年度の概算要求での新設の講座は、砂防工学（林学第六）講座、農業機械学講座、遺伝学講座であった。さらに前に遡り、1931年度の概算要求では砂防工学（林学第六）講座、熱帯農学講座の2講座であった。

農学科は作物、園芸、畜産、蚕学、農政、農経、農工、昆虫、植物病理、気象という農学の各部門の講座で構成されていた。1944年度の概算要求で、畜産学科の独立を要求したが、認められなかった。戦後、畜産学科と農政経済学科が分離独立した。

1939年郡是製糸株式会社からの50万円の寄贈を受け、蚕糸科学研究所が設置され、学内関係教官の兼任によって運営された。戦後の1948年に蚕糸化学講座がようやく認可され、農芸化学科に所属することになった。

水産学科の設置

水産学科が農学部設置されたのは1941（昭和16）年4月であり、1919（大正8）年の農学部開学から20年の節目の年であった。農学科・農芸化学科・林学科に加えて、水産学科が加わることになり、九大農学部は農林水産学研究への足場を築いた。1941年度の概算要求では、水産学・水産化学それぞれ2講座と海洋学の5講座で申請されたが、海洋学が認められず、1941年度に水産学第一講座、水産化学第一講座の2つの講座でスタートし、翌年度に水産学第二講座、水産化学第二講座が加わった。（九州大学農学部創立50周年記念会編『九州大学農学部五十年史』、九州大学農学部、1971年、

pp.125, 127) また1944年8月には、総合的な研究と実験実習の臨海施設として、福岡県糸島郡北崎村(西ノ浦)に水産実験所が建てられた(『九州大学七十五年史』通史、p.59)。

1940年度概算要求書の中で「水産学科設置理由書」には下のように意義が謳われた(『昭和十五年度概算書(一)』、九州大学所蔵。原文に句読点を追加)。

我国水産ノ漁獲数量及其金額ハ夫々全世界総漁獲数量及其金額ノ五〇%
及二〇%ニ当リ、其漁獲高ハ日本内地ニ於テ五億円、海外漁業ト合スレ
ハ優ニ七億円ニ達スルモノト推断サレル。我国ハ漁獲数量ニ於テモ亦漁
獲金額ニ於テモ断然世界第一ノ水産国テアル。又水産物ハ我国輸出食品
ノ首位ヲ占メ年々壹億円内外ニシテ経済上有力ナルノミナラス、優良ナル
蛋白質ヲ供給シ国民ノ体位向上ノ上ニモ亦一般食糧問題解決ノ上ニモ
重要ナル関係ヲ有シ、不減不尽ノ資源テアル。

〔中略〕

我九州帝国大学ハ北九州ニアリテ、日滿支ノ関係密接ヲ加ヘタル今日、
〔中略〕日本海、渤海、黄海、南洋ヲ控ヘ、且ツ南氷洋、中央亜米利加
等ニ進出スル遠洋漁業ノ根拠地ヲ附近ニ有スル事ヲ想ヘハ、水産教育並
ニ斯学研究上絶好ノ位置ヲ占ムルモノト云フヘキテアル。又九州帝国大
学農学部及工学部ニハ水産学ノ基礎タルヘキ多数ノ既存学科目ヲ有シ、
且本学ノ天草臨海実験所ノ設備近頃新ニ成リ、附近ニハ〔中略〕授業、
研究、指導、実習上ニ此等ノ学科並ニ設備ヲ利用シ得ルノ便アリト信ス
ル。

「農学部水産学科設置ニ関スル説明」は以下の通りである(『昭和十五年度概算書(二)』、九州大学所蔵。原文に句読点を追加)。

本邦水産業ノ発達モ主トシテ漁撈区域ノ拡大ト漁撈及利用方法ノ改良ト
ニ其ノ源ヲ置キタルカ如シ。然レトモ真ニ水産業ヲ合理的ニ発達セシメ
ントスルニハ、唯古来ノ経験ニ基ク改良ノミナラス進ンテ水産業ニ関係
アル學術ノ研究ニヨリテ、或ハ水産生物ノ発生及増殖ノ状態ニ関シ、或

ハ其ノ捕獲、採集、貯蔵、加工等ノ方法ノ改善ニ関シ、或ハ其ノ生産物利用ノ範囲拡大ニ関スル等ノ事項ニ就キ新タニ開拓スル処ナカルヘカラス。

「水産専門学校ト大学ノ水産学科トノ関係」については「水産専門学校ニ於テハ主トシテ直接水産業ノ実地ニ従事スル者」に必要な学科目を教授するが、大学では「水産ニ関聯セル諸般ノ學術ヲ研究シ」さらに「此等ノ研究ヲ為シ」あるいは「實際ノ業務ニ従事スル者ノ指導ニ当ルヘキ者ヲ養成スルヲ以テ目的」とすると書き、大学の水産学科の使命が水産専門学校と「異ニスル所以」が明記された。東北帝国大学に農学研究所が新設され水産部も研究部門に組み入れられることを念頭に置き、「北海道、樺太」の東北海洋と、「九州、朝鮮、台湾、関東州」の西南海洋とは寒流や暖流で異なり、「水族ノ種類」も異なるので、「東北部ト西南部トニ大学ノ水産科ノ如キ研究機関ヲ設置スル事」は「水産振興上必要ナル事ト信スル」と書き、九州帝国大学の西南海洋の方が生産製造高は「遙ニ勝テ居ル」と述べ、「九州帝国大学ハ九州、朝鮮、台湾及関東州ヲ含ム西南海洋ノ沿岸ニ在リ、トロール漁業及南水洋捕鯨漁業ノ如キ遠洋漁業ノ根拠地（戸畑下関）ニモ近く、満洲、支那及南洋諸島ニモ遠カラス」として「便利ナル環境」であると結んでいる（前掲『昭和十五年年度概算書（二）』）。

学科の科目として申請時に予定されたものは、水産学第一は「水産動物学」「水産植物学」であり、水産学第二は「動物発生学」「水産増殖学」「水産増殖学実習」、水産学第三は「水産化学」「餌科学」「水質論」、水産学第四は「水産製造学」「水産製造学実習」、水産学第五は「海洋学」「陸水学」「水産学原論」「海洋学実験」である。これに加えて講座外の科目（主に農学部と工学部）や選択科目で授業時間が予定されていた。前述したが、水産学第五講座は認められなかった。

1942年度の概算要求の中で、海洋学講座を要求した。「水産学科新設ニ際シ一講座（海洋学、陸水学）ヲ削除四講座」で設置が認可されたことを踏ま

え、「昭和十六年度於テ二講座昭和十七、八年度ニ於テ各一講座」を開講することで対応し、海洋学講座は「水産学ニ不可欠ナル重要部門ナリ」として、概算要求をすることになった。「海洋並ニ海湾ノ形態、水温、塩分、光線、流動、水質、底質、浮游生物等重要水産生物ノ生態的要因ヲ研究」し、「漁場ノ開発、漁期ノ決定、水産生物（主トシテ魚類及鯨類）ノ廻游路ノ発見、水産物ノ養殖等」に基礎的な資料を提供するものであるとの説明を行い、「漁業ノ生産増進」は「海洋学ノ応用ニ俟ツコト大」で「海洋学研究ノ拡充」「高級技術者ノ養成」は「刻下ノ急務」であるとしている（『昭和十七年度概算要求書（一）』、九州大学所蔵）。海洋学講座は毎年のように概算要求で取り上げられたが、認可されることはなかった。

第2節 人民戦線事件と大学自治問題

(1) 人民戦線事件

人民戦線事件

すでに見たように、九州帝国大学では1928（昭和3）年、3・15事件により向坂逸郎さきさかいつろうらが左傾教授として辞職に追い込まれていた。また、度重なる弾圧により、九州帝国大学における左翼学生運動は1932年を最後に壊滅した。全国的にも1933年に日本共産党幹部であった佐野学・鍋山貞親さだちかの転向声明をきっかけとして大量転向が起り、1935年の袴田里見はかまだりみ検挙により、日本共産党の組織は壊滅した。

こうして非合法左翼運動は1935年をもって事実上壊滅するが、同年7月のコミンテルン第7回大会が反ファシズム人民戦線の結成を宣言することにより、新たな展開が生じる。人民戦線は、これまで国際共産主義運動の敵としてきた社会民主主義勢力と提携して、各国で台頭していたファシズム勢力

に対抗するものであった。このコミンテルンの戦術転換は、日本へは翌1936年2月、「日本の共産主義者への手紙」によって指令された。

これを受けて、雑誌『労農』に拠った山川均・荒畑寒村・猪俣津南雄^{つな お}・鈴木茂三郎らの労農派は、日本労働組合全国評議会（全評）と他の労働組合組織との統合による労働戦線統一、社会大衆党との合同による政治的統一によって「反ファッショ統一戦線」を結成することを目指したが、いずれも実現はならなかった。

こうした動きに対し1937年12月15日、警察は全評、日本無産党（労農無産協議会の改組したもの）等の幹部をはじめとする400名余を、さらに翌1938年2月1日には教授グループ等30名余を検挙した。これを人民戦線事件と呼び、後者は第2次人民戦線事件・教授グループ事件とも呼ばれる。

高橋正雄の検挙と休職処分

教授グループとして検挙されたのは、大内兵衛^{ひょうえ}（東大教授）・有沢広巳（東大助教授）・脇村義太郎（同）・宇野弘蔵（東北大助教授）・阿部勇（法政大教授）ら、官私立大学の教員であった。九大からは法文学部助教授高橋正雄が教授グループの一員として検挙された。

高橋は東京帝国大学経済学部在学中は土方成美^{ひじかたせいび}に師事しており、反マルクス主義の立場をとっていたが、助手時代に大内兵衛・有沢広巳・大森義太郎らの影響を受けてマルクス主義に転向した。1927（昭和2）年に山川均らが雑誌『労農』を創刊すると、高橋は同誌に仮名で多数の論文等を寄稿し、それは翌年九大法文学部助教授となっても続いた。こうした活動が、高橋の検挙の理由となった。

高橋正雄は検挙が開始されたときは洋行中であった。検挙開始については新聞で報じられており、教授グループの検挙はニューヨークのホテルで知ったという。

高橋は1938年4月1日に帰国するが、これに先立つ同年2月2日、福岡

県特高課が留守宅を家宅捜索した（『福岡日日新聞』1938年2月4日）。高橋は横浜に帰着するとただちに警視庁に連行され、三田署に留置された。半年ほどで高輪署に移されたが、高橋は検挙後「証拠を出せ」の一点張りでおし、拷問まで受けることになる。しかしそれでも自白せず、最後は警察から泣きつかれて、「いちばん罪の軽そうな論文を、私が書いたかもしれないと聞いた」（『労農』掲載の高橋の論文はすべて仮名であった）という（高橋正雄『八方破れ 私の社会主義』、TBSブリタニカ、1980年、pp.191-192）。

1939年3月27日、高橋は起訴された。起訴を受けて文部省は総長に対し、文官分限令に基づき休職処分とするよう指示した。法文学部では、高橋の属する経済科の協議会が休職を認めることを決定し、さらに30日の教授会に諮られた。席上、1月に面会した際、高橋は「大学ニ迷惑ヲカケタルヲ詫ビ自己ノ進退ハ万事委ス」と話していたことが河村又介学部長より報告されたのち、休職処分が決定され、4月8日付で休職が発令された（第341回教授会議事録）。

高橋の起訴と有罪判決

起訴後高橋は巣鴨拘留所に移され、予審が開始された。予審は1939（昭和14）年12月28日に終結し、公判に付すことが決定された。その理由として示された嫌疑の内容は以下のとおりである。高橋は東大経済学部助手時代に大内兵衛の指導の下マルクス主義を信奉するようになった。1927年に労農派機関誌『労農』が創刊されると、同派がプロレタリア革命を企図する結社であることを知りながら労農派に加わった。『労農』には仮名で論文を多数執筆し、同派の目的遂行に荷担した。これは1928年改正の治安維持法第1条第1項後段（「[国体を変革することを目的とする] 情ヲ知りテ結社ニ加入シタル者又ハ結社ノ目的遂行ノ為ニスル行為ヲ為シタル者ハ二年以上ノ有期ノ懲役又ハ禁固ニ処ス」）および第2項（「私有財産制度ヲ否認スルコトヲ目的トシテ結社ヲ組織シタル者、結社ニ加入シタル者又ハ結社ノ目的遂行ノ為ニス

ル行為ヲ為シタル者八十年以下ノ懲役又ハ禁固ニ処ス」)に該当する(『昭和思想統制史資料』第4巻、生活社、1980年、pp.423-425)。

教授グループの裁判は1940年12月に開始され、判決は1942年8月24日に言い渡された。高橋は懲役2年、執行猶予3年の有罪判決であった。有罪確定後、9月1日付で失官となった(『官報』第4886号、1943年4月30日)。

裁判開始前の1939年秋、高橋は逮捕から1年半ぶりに保釈された。保釈後、上海の大陸新報社の嘱託就任の依頼があり、渡辺^{てつぞう}鉄蔵(元東大経済学部教授)と竹内謙二(元九大法文学部教授で、当時日本鉄鋼連盟調査部長)を保証人とする事で裁判所の許可が降り、1940年春に上海に向かった。このうち1944年末まで高橋は上海に滞在し、ときどき裁判のために帰国せねばならなかったが、上海での生活を楽しんだ(前掲『八方破れ 私の社会主義』、pp.196-198)。

人民戦線事件は治安維持法が適用された事件であったが、そもそも同法の適用はその性質からして問題があった。同法が適用されるのは結社であったが、労農派は研究グループであって結社ではなかった。また活動内容も合法的な範囲にとどまっていた。この事件は法の強引な拡大適用によって作られたものであり、検事や裁判官の中にも適用に困難を覚える者がいるほどであった。そしてこの事件を契機として、自由主義者や反戦運動の取締りにも治安維持法が適用されていくようになったのである(中澤俊輔『治安維持法』、中央公論新社、2012年、pp.161-164)。

(2) 大学自治問題

総長公選制問題

1933(昭和8)年の瀧川事件ののち、1935年にいわゆる天皇機関説事件、1936年には矢内原^{やないはら}事件(東京帝国大学教授矢内原忠雄が辞職、事実上追放さ

れた事件) が起こるなど、1930年代には民間右翼勢力を中心として、「帝大
 粛清運動」と呼ばれる帝国大学への攻撃の嵐が吹き荒れた。とはいえ、人民
 戦線事件が起こるまでは政府がこれに積極的に荷担することはなく、この運
 動が政府攻撃のかたちも取ったため、やむなくこれに対応していたというべ
 きものであった(竹内洋「帝大粛清運動の誕生・猛攻・蹉跌」、竹内洋・佐藤
 卓己編『日本主義的教養の時代 大学批判の古層』、柏書房、2006年、
 pp.33-34)。

ところが、人民戦線事件の発生は、こうした政府の消極的対応を変化させ
 ることになる。「教授グループ」の検挙から間もない1938年2月16日、貴
 族院本会議で井田馨楠^{いわくす}は、「人民戦線ノ本営」は「最高学府ニアルト断」じ、
 「学問ノ自由、大学ノ自治」は「大学独善主義」であり「国法ニ反スル法、
 国法ニ反スル学、即チ〔中略〕非学無法ヲ、研究助長シテ、多年ノ間国家ヲ
 害シ、多年幾多ノ純真ナル青年学徒ヲ誤ラシメテ居ル、其ノ罪ハ実ニ重大デ
 アル」と非難した。そして「是レ全ク其ノ自治ト云フモノヲ盾ニ取ツテ、サ
 ウシテ其処ニ大学「ブロック」ヲ作ツタカラデアアラウト思フノデアアル、此ノ
 自治ノ大学「ブロック」ト云フモノヲ打破ラヌ限りハ、此ノ積弊ハ何年経ッ
 テモ治マラナイ」として、文部当局の見解を質した。これに対し文部大臣木
 戸幸一は、「所謂大学ノ自治ナルモノハ認ラレナイノデアリマス」と答弁し、
 大学の自治を否定した。ただし木戸は続けて「唯大学ハ御承知ノ如ク極メテ
 広汎ナル総合的ノ組織デアリマスルノデ、之ヲ運用致シマスニ付テ、自然所
 謂自治的ノ形ガ出来テ参ツタモノト思ハレマスノデアリマス、故ニ是ガ法令
 ノ範囲内ニ於テ行ハレテ居ル間ハ兎モ角、其ノ範囲ヲ超脱スルニ於テハ、厳
 ニ之ヲ是正スベキデアアルコトハ勿論デアリマス」と述べており、自治を全面
 否定したわけではない。とはいえ大学の自治は、原則としては否定されたの
 である(「第七十三回帝国議会貴族院議事速記録第十三号」、pp.162-171)。

そしてこの大学の自治の否定という原則は、同年5月に就任した荒木貞夫
 文部大臣により現実に適用されていくこととなる。荒木は、予備役の陸軍大

将であり、陸軍皇道派の中心的人物であり、さらには帝大肅清運動の中心である原理日本社の誌友であった。

荒木が文相に就任して間もない同年7月5日、学内の不祥事をきっかけとして京都帝国大学総長浜田耕作は辞意を表明、11日に後任総長を選ぶ選挙が行われることとなった。これに対し荒木は8日、伊東延吉次官に、総長の公選は不可であり、浜田の慰留に努めるべきと述べ、この旨は京大にも伝えられた。京大では浜田を慰留したが、辞意は堅く説得を断念、結局浜田は25日に現職のまま死去した（京都大学百年史編集委員会編『京都大学百年史』総説編、京都大学後援会、1998年、pp.408-409）。

7月28日、帝国学士院で6帝国大学総長（京都は総長事務取扱）と荒木文相との懇談会が開かれ、席上荒木は以下のように述べた（「工学部臨時教授会議事録」1938年8月9日。原文に句読点を追加）。

従来各帝大ニ於テハ総長始メ学部長、教授、助教授ノ候補者ハコレヲ選挙ニヨツテ決定シ任命ヲ奏請シ来ツタガ、此ノ方法ハ法令ニ根拠ヲ有シナイモノデ兎角批判ノ的ナリ、又学内ニ派閥ヲ生ゼシムル原因トナル虞レモアリ、補弼ノ任ニ在ル余トシテ妥当ナル方法ト認ムルコトガ出来ナイ故、適当ニ之ヲ改ムル様致シタイ。

これに対して質疑が行われ、文部省側は次のような意向を示した（同前）。

1. 総長等ノ任命ニ就テハ飽クマデ大学ノ意向ヲ尊重スル考デアル。唯選挙ニヨツテ決定セラレタ者ヲ其ノ儘奏請スルコトガ面白クナイ。
2. 総長ノ候補者ヲ一名デナク二名トカ三名トカ推薦シテ其ノ中カラ任命ヲ奏請スル様ニスルコトハ宜イデアラウ。
3. 総長、学部長ニ任期ト云フ様ナモノヲ定ムルコトハ宜シクナイ。

総長ニセヨ学部長ニセヨ適任ノ人ハ成ルベク長期間在任スル様ニナルコトヲ望ム。一定ノ時期ガ来タラ更代スルト云フ方法ハ止メル様致シタイ。

4. 学部長ハ教授ノ補職デアルガ、学部長ニ補セラレタ者ハ事務ノ為ニ研究ノ時間ノ大部分ガ割カレル事ガ、学部長ノ在任期ヲ短クスル原因デ

アルト思フ。故ニ各学部ニ学部長補佐トシテ事務官ヲ置クコトヲ考慮中デアル。

5. (阪大総長ノ希望ニ対シテ) 東大、京大以外ノ帝大ニ書記官ヲ置クコトヲ考慮シヤウ。

6. 教授ノ選定ニ於テモ円滑ナル方法ヲ取ルコトニシ、学内ニ派閥ヲ生ズル虞アル選挙等ノ方法ハ之ヲ避クルヤウ致シタイ。

この荒木の発言は、文部省全体の意向を受けたものでもあったが、帝大肅清運動の中心である原理日本社の^{むねき}蓑田胸喜の進言も受けていたようである。蓑田は荒木と同じく陸軍皇道派の中心的人物であった真崎甚三郎を6月に訪ね、「荒木ノ就職ニ就テ大ニ期待シアルガ如ク少クモ大学教授ノ任命権ニ就テハ即時ノ改革ヲ進言スト唱シ」ていた(『真崎甚三郎日記』昭和11年7月～昭和13年12月、山川出版社、1982年、1938年6月17日条)。

6 帝大の対応

文相以下文部省との懇談の終了後、各総長は提議された問題につき協議し、「此ノ際適当ニ之ヲ改正スルコトモ宜シカラウトノ意見ニ一致シ」、総長の選考方法については以下の骨子案を決定した(「工学部臨時教授会議事録」1938年8月9日。原文に句読点を追加)。

- 一、現行ノ如ク全教授ノ投票ニヨルコトハ之ヲ廃止シヤウ。
- 二、各学部ニ於テ総長候補者詮衡委員(仮称)ヲ二名乃至四名(之ハ各帝大ノ事情ニヨツテ適宜ニ定メル)ヲ選定シ之ニ各学部長ガ加ハリ総長候補者三名ヲ選定スル。
- 三、総長候補者ヲ選定スルニ上記ノ如キ特別ノ委員ヲ設ケズ評議員ト総長トノ相談ニヨルコトモ一案デアラウガ、教授ノ総意ヲ反映セシムル為ニハ特別ノ委員ヲ設クル方ガ妥当デアル。
- 四、各学部ノ詮衡委員ハ総長ノ命ニヨリ各学部長ガ之ヲ推薦スル。
- 五、総長候補者ハ学ノ内外ヲ問ハズ最適任者ヲ詮衡選定スル。

六、総長又ハ代理者ハ三名ノ候補者ヲ文部大臣ニ推薦シ、其ノ際口頭ヲ以テ各後者ニ就キ説明スル。

七、詮衡委員ノ氏名及総長候補者ノ氏名ハ絶対ニ之ヲ発表シナイ。

八、総長ノ任期ハ表面ニ表サズ、学内ニ於ケル不文律的申合せトナシ於クコトニ致シタイ。其ノ期間ハ確定ノ自由トスル。

こうして各総長は全帝大が荒木文相の意向に従う方向で同一歩調を取ることを申し合わせて帰学した。荒川文六九州帝国大学総長は新聞記者に次のように話している（『福岡日日新聞』1938年8月2日）。

荒木文相が大学に対して弾圧を加へるかの如く見られてゐる向もあるやうだがそれは誤解だ、また総長、学部長を官選にすると云つてゐるかの如く伝へられてゐるやうだが、私共はそんなことはチツとも聞いてゐない、官選に対しては全大学が反対するだらうし文部省でもそんな意思は持たないと云つてゐた、たゞ官吏である総長や学部長に任期があつたり、多数の選挙によつて決定されたりすることは不合理であり且つ弊害も多いから補弼の重責に任ずる文部大臣の顔も立ち、大学側で合理的と思はれる方法に改めて貰ひたいと希望されたので、各総長共その意を諒承、後で総長のみ懇談会を開き同一歩調をとつて改正案を練ることに決定した次第だ

荒川は、帰学後各学部長を集めて詳細を報告、文相の意向を汲んだ総長・学部長選挙内規の改正案を評議会で練ることとした。

このように懇談会の当日は九大をはじめ各帝大が荒木の意向に順応する態度を見せていた。ところが各大学に持ち帰って検討がなされると、反発を示すところが多くなった。東大では、8月1日の評議会で長与又郎総長が7月28日の懇談会と各帝大総長との協議について報告すると、「各評議員より意見続出、何れも今回の暴挙に対して甚だしき不満を抱く点に於て一致す」という状況になった（「長与又郎日記 昭和十三年八月」、『東京大学史紀要』8、1990年、pp.120-121）。この結果東大は、総長・学部長等の選考方法は行政

上の根拠があり慣習としても認められており、「変革を加ふるの必要を認めざるものである」とする総長談を公表した（東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史』通史二、東京大学出版会、1985年、pp.879-880）。ついで東北大は文部省の要求に反発しつつも交渉はするという内容の、京大は選考内規の正当性を主張しつつ審議は継続するとした新聞発表をそれぞれ行っている。このように他大学、特に東大では文相の要求への反発は強く、各大学の歩調は必ずしも同一とはならなかった。

九州帝国大学の答申案

各大学が文相の提議後間もなく評議会を開いて文相要求を検討の俎上に載せたのに対して、九大ではまず学部教授会で検討するという手順をとった。8月9日に開かれた工学部教授会では、選挙による決定を行わず任期も定められないという文相の要求に対して強い異議は唱えられなかった。新たな総長選出方法に関する多数意見は、選挙を行うが最終的な決定は選挙結果にかかわらず文部当局の権限に委ねるというものであった（「工学部臨時教授会議事録」1938年8月9日）。一方農学部では、10日の教授会でこの問題が審議され、「農学部トシテハ現在ノ制度ニ差支ナシト認ムルモ時代ニ即シテ改正ノ必要アリ且ヨリ以上良案アレバ考慮スルノ用意アリ」との意見をまとめ、文相要求に反発する姿勢を見せている（「第220回教授会議事録」）。

このように農学部が反発したため、九大でも文相要求に検討が加えられることとなった。9月6日の評議会では、総長候補者選定内規調査委員会を設置し、各学部から学部長のほか2名ずつの委員が文相の要求について審議し、必要な場合は総長候補者に関する答申案を作成することが決定された。また、学部長・教授・助教授の選考については各学部で対策を研究することとなった。

10月2日、荒川総長は文部当局と会見、また同日箱根では各帝大の連絡委員が会合し、さらに翌日には各帝大代表者と文部当局との会見が行われた。

九大では7日に評議会が開かれ、上記の経過について説明が行われた後、9月22日の総長候補者選定内規調査委員会で決定された大綱に基づいて作成された答申案を各教授会に諮ったうえで、評議会で最終案を決定することとなった。この答申案は、従来の総長候補者等の選定方法は妥当なものであるが、「現下ノ情勢ニ鑑ミ」、投票ではなく以下の方法で選定するというものであった。

(イ) 総長候補者ノ決定ニ関シテハ

- 一、文部大臣ニ推薦スル総長候補者ノ数ハ二名以上トスルコト
- 二、教授ハ総長ヲ補佐スル趣旨ニヨリ封緘シタル文書ヲ以テ総長ニ意見ヲ具申スルコト

(ロ) 学部長其ノ他部局長、教授及助教授候補者ノ決定ニ関シテハ

- 一、総長ハ教授会ニ諮リ其ノ推挙ヲ受ケタル者ヲ文部大臣ニ具状スルコト

(ハ) 以上何レノ候補者ノ決定ニ付キテモ其ノ執行ハ総テ秘密ヲ厳守スルモノトス

この案が各教授会で審議されるはずであったが、文部省は17日中に答申を必ず提出するよう要求し、また16日に6帝大の連絡委員会が開かれることとなったため、教授会審議を待たずに九大案として連絡委員会に提出されることが15日の評議会で決定された。

16日の6帝大連絡委員会では総長候補者の選考について、総長が全教授の意見を徴し、教授の答申は「署名セル文書其ノ他責任ヲ明カニスル方法」をとるとする九大荒川総長の提案を採用することで全帝大が合意した。しかし、東大を除く5帝大がこの方法を学部長・教授・助教授の選考にも適用することで合意したのに対し、東大はこれを認めず、結局文部省への答申は東大を除く5大学が共同案を提出し、東大は独自案を提出することとなった。

5 帝大案の承認

10月19日、東大を除く5帝大は以下の答申を文部省に提出、受理された（「第344回評議会記録」）。

総長候補者推薦ニ関スル件

- 一総長ハ全教授ノ意見ヲ徴シテ後任候補者ヲ銓衡シ之ヲ文部大臣ニ推薦スルモノトス
- 一総長死亡シタルトキ又ハ後任候補者ヲ推薦セスシテ退職シタルトキハ総長代理者之ヲ行フ
- 一教授ノ答申ハ署名セル文書其他責任ヲ明カニスル方法ヲ以テ之ヲ為スモノトス
- 一総長更迭ノ時期ハ別ニ之ヲ定ム

学部長候補者推薦ニ関スル件

- 一総長ハ学部長ノ推薦ニ基キ後任学部長候補者ヲ文部大臣ニ推薦ス
- 一学部長後任候補者ヲ推薦スルニ当リテハ之ヲ教授会ニ諮ルモノトス
- 一教授ノ答申ハ署名セル文書其他責任ヲ明カニスル方法ヲ以テ之ヲ為スモノトス
- 一学部長更迭ノ時期ハ別ニ之ヲ定ム

教授助教授候補者推薦ニ関スル件

- 一総長ハ学部長ノ推薦ニ基キ教授助教授候補者ヲ文部大臣ニ推薦ス
- 一学部長、教授助教授候補者ヲ推薦スルニ当リテハ之ヲ教授会ニ諮ルモノトス
- 一教授ノ答申ハ署名セル文書其他責任ヲ明カニスル方法ヲ以テ之ヲ為スモノトス

この答申には「覚書」が添付され、推薦の方法や更迭時期についての注釈等が以下のように示されていた（「第344回評議会記録」）。

覚書（註本覚書ハ文部省、大学ノ双方ニ保存ス）

- 一、別紙要項中「署名セル文書其他責任ヲ明カニスル方法」トアルハ選

挙、投票ヲ含マズ

註（一）選挙、投票ハ無記名投票ノ意

（二）「其ノ他云々」ハ挙手、起立等ヲ含ミ総長ガ誰ガ如何ナル

答申ヲ為シタルカヲ知ラントセバ知り得ル方法ノ意

又「更迭ノ時期ハ別ニ之ヲ定ム」トアルハ総長ノ場合ハ大臣ニ於テ、

学部長ノ場合ハ大臣及総長ニ於テ夫々凡ソノ在職期間ヲ含ミ置キ之

ヲ記録シテ引継ギ等ニ備フル意味ヲ表示シタルモノナリ

一、七月二十八日文部大臣要望ノ趣旨中ニハ大学ノ人事ニ関シテハ大学

ノ使命遂行ニ関シ文部大臣ニ於テ十分ナル考慮ヲ為スコトヲモ含ム

（註考慮ハ尊重ト全意味ナリ）

右為念記録ニ止ム

昭和十三年十月十九日

この答申に対し文部省は、基本的には承認を与えたが、学部長・教授・助教授の人事を「教授会ニ諮ル」とあることが、人事権が教授会にあるように読めることを問題としたようである。そのため、5帝大は20日深更に以下の覚書を提出した（「長与又郎日記 昭和十三年十月」、『東京大学史紀要』10、1992年、p.62。以下の引用は「第344回評議会記録」による）。

覚書（註本覚書ハ文部省ニノミ保存ス）

要項中「教授会ニ諮ル」トアルハ教授会ノ意向ヲ徴スルニハアラズシテ

各教授ノ意向ヲ徴スル方法ヲ表示シタルモノナリ

このように5帝大は文部省の意向に沿うかたちで譲歩し、教授会の人事に関する決議権を形式上否定することとなったのである。「本覚書ハ文部省ニノミ保存ス」とあるのは、あくまでも文部省が形式上このように了解しているということであって、実質的には教授会が人事を決定する、という意味を込めたものであろう。しかし形式とはいっても決議権がないことを明示したのであり、長与又郎東大総長が言っているように、文部省の「大学の自治を侵害する要求」を受け入れてしまったことになる（前掲「長与又郎日記 昭和十三年十月」、p.62）。東大が最後の段階で5帝大と協調できなかったのは、

この点が絶対に譲歩できなかつたからであつた。結局東大は、5帝大の答申から学部長・教授・助教授の選考に関し、「教授ノ答申ハ署名セル文書其他責任ヲ明カニスル方法ヲ以テ之ヲ為スモノトス」との文言を抜いた要綱を提出した。くわえて、この要綱は学部長以下の推薦に関しても選挙は行わない趣旨であり、教授の意見は署名した文書などの方法によることとした文書を添付している。

東大以外の5帝大はそれぞれ学内で協議し、前掲の答申を了承した。九大では10月25日の評議会で5帝大案が了承されている。こうしてこの問題は、5帝大と東大の2つに対応が分かれるかたちで一応の決着を見たのである。

さて、前述のように形式的には人事権を文相に譲るかたちとなったわけであるが、実質はどうであつたか。総長選挙に関してはこの後、投票用紙の真ん中にミシン目を入れ、片方に投票者の氏名を書き、もう片方に被推薦者の氏名を書いて、切り離して別々の封筒に入れて投票するようにしていた。これにより、実質的にはそれまでの無記名投票と同じこととなつていたのである。

第3節 軍事教練

(1) 軍事教練の開始

大学における軍事教練の開始

学校における軍事教育は、明治期にすでに兵式体操として行われていたが、1913（大正2）年、「学校体操教授要目」により軍事教練が公式に取り入れられることとなつた。さらに1917年に臨時教育会議は、「兵式教練振興ニ関スル建議」を採択し、学校における軍事教練の「振興」が強調された。九州帝国大学初代総長山川健次郎は同会議委員として、学校での軍事教練の徹底

を強く主張している。結局のこの建議は、直ちに具体的な施策として実現はしなかったが、1924年になると陸軍・文部両省は、中等以上の学校への将校配属と学校教練振作の実現に向けた協議を開始した。

1925年2月、陸軍・文部両省間に「教練ニ関スル陸軍、文部両省協議覚書」が交わされ、軍事教練の実施が具体化された。実施の範囲は、師範学校と官公立の中等学校・高等学校・大学予科・専門学校の全部と、希望があった私立学校と大学である。大学については、随意科目として希望者のみに実施することとされた。また、大学以外の学校は毎週の時間数が定められたが、大学については「適宜」とされた。このように大学は教練を行わなくてもよく、また内容についても特に定められなかったのである。一方そのため、大学以外の学校卒業者には在営年限短縮の特典が与えられたが、大学卒業者にはそうした特典は与えられなかった（『学校教練振作の指針』、陸軍省、1925年）。

この覚書に基づき4月13日、「陸軍現役将校学校配属令」（勅令第135号）が発せられた。これにより中等以上の学校に陸軍現役将校が配属され、軍事教練が行われることとなった。ただし大学を除く官公立の学校は自動的に配属されたのに対し、大学および私立学校に関しては、大学学部または各私立学校から申し出があった場合のみ配属が行われることとされた。

教練実施にあたって行われた配属将校に対する講演のなかで、陸軍省軍務局長畑英太郎は、学校教練は軍隊教育の一部を学校に移したのではないから軍事教練ではない、ということ強調している。また大学での教練を随意科目とした理由として、①大学生は将来国民を指導する立場にあるのだから当然自ら進んで教練を受けるべきである、②従来大学には教練という科目がなかった、ということを挙げている（前掲『学校教練振作の指針』）。

当時の日本社会は第1次世界大戦後の軍縮ムードのなかにある一方で、次の戦争は国家総力戦となると考えられており、国家総動員体制を作れるようにする必要性が訴えられる状況にもあった。1922年から23年にかけての「山

梨軍縮」に続き、1925年には「宇垣軍縮」が予定されており、学校教練の開始自体も、軍縮によって余剰人員となる将校の雇用対策としての側面もあった。陸軍としても軍縮の風潮に配慮する一方で、学校で軍事教育を行うことにより、国民皆兵・国家総動員の意識を国民に植え付けていく必要があったのである。

このようにして開始されることとなった大学での軍事教練に対しては、各大学等で反対運動が起こった。前年秋から軍事教練開始が伝えられると、11月には学生社会科学連合会が全国学生軍事教育反対同盟を結成し、反対運動を開始した。1925年10月に小樽高等商業学校で、無政府主義者と「不逞鮮人」が起こした暴動を高商生と在郷軍人団が鎮圧するという想定（関東大震災の際に起きた社会主義者・朝鮮人虐殺事件と同様の内容）で軍事教練が行われると、この想定に対して抗議の声が上がり、東京帝国大学・立教大学・早稲田大学・青山学院大学を中心に反対運動は激化した。教練はこのような状況のなかで開始されることとなったのである。

九州帝国大学の軍事教練開始

九州帝国大学では他大学のような反対運動は起きなかったようである。九大では配属令を受けて教練受講志望者を募ったところ、各学部より計22名の希望があり、教練の開始が決定され、現役将校の配属を申請した（「第204回評議会記録」）。募集前、学生監板垣政参は、志望者はかなり多数になる見込みと話していた（『福岡日日新聞』1925年6月18日）が、実際の応募者はごくわずかであったということになる。教練は1925（大正14）年9月15日の医学部での講義を皮切りに開始された。教練用の射的場も築造されたようである（「第214回評議会記録」）。九大最初の配属将校は郷田兼安歩兵大佐（陸士12期・陸大21期）である。郷田は着任にあたり、次のように述べている（『福岡日日新聞』1925年9月16日。原文に句読点を追加）。

国境を認めない従つて国家を認めない故に国防不要だとか、人道主義

の理想論で戦争の起る動機を否定するとか、其他色々の思想や見解を根本から異にして居る人達もありますから、其んな人達が国防—軍事—従つて軍教に反対するのは止むを得ませぬ、議論をしても尽きますまい。

〔中略〕教科の内容は国防と言ふものゝ觀念を主とし之れを基幹として、国民国防国家総動員等の概念から極く簡単な戦術、戦史、軍制等で国防との関係交渉の深い方面をぞつと講義しやうと考へます。

郷田のこゝばからも知られるように、第1次世界大戦後の日本、特に大学では、平和主義・社会主義・デモクラシーの思想が大きな影響を与えるようになっており、軍事に対する視線は厳しくなっていた。一方で第1次世界大戦が国家総力戦として戦われたことにより、今後の戦争は国力を総動員して戦わねばならないという危機感も抱かれるようになっていた。九大における学校教練は、このような社会状況に配慮しつつ、まずは講義を通じて国防思想を普及するところから始められたのである。

こうして始まった軍事教練は、当初の段階において、恒久的に継続されるものと決まっていたわけではなかった。1928（昭和3）年には、評議会で総長が継続の意向であることを表明した上で、各学部で検討することとされている（「第248回評議会記録」）。したがって学部を持ち帰って検討されたはずだが、その後評議会でこの件が議題になったことはないので、異議は出なかったようである。

戦跡視察旅行

開始当初の九州帝国大学における学校教練は、基本的には配属将校が講義室で軍事講話を行うものであり、他に希望者による射撃訓練が行われるというものであった。そしてこれ以外に教練に関係するものとして、戦跡視察旅行が行われていた。これは朝鮮半島・満洲にある日清・日露戦争の戦跡を巡るもので、1926（大正15）年から始められたようである。

1928（昭和3）年の視察旅行については詳細が『九州大学新聞』に掲載さ

表 5-5 1933 年度満鮮戦跡旅行計画予定表案

月日	訪問地	宿泊地	主要見学箇所
3月30日	下関→釜山 →京城	車中	(移動)
3月31日	京城	車中	京城市街、朝鮮神宮、朝鮮総督府、 宮殿、公園、商品陳列所
4月1日	奉天	奉天	市内一部視察、独立守備隊
4月2日	撫順	奉天	撫順炭鉱戦跡
4月3日	奉天	車中	奉天市街戦跡、北陵、場内北大宮、 満洲医科大学
4月4日	公主嶺 新京	新京	公主嶺、農業試験場 市内一部
4月5日	新京	新京	南嶺、寛城寺、官公署、等
4月6日	ハルピン	ハルピン	市街一部
4月7日	ハルピン	ハルピン	市街その他一般
4月8日	ハルピン→ 吉林	吉林	(移動)
4月9日	吉林	車中	市街その他一般
4月10日	遼陽 首山 鞍山 湯崗子	車中	遼陽市街、戦跡、白塔公園 忠魂堂、首山戦跡 鞍山製鉄所 湯崗子温泉場
4月11日	大連	大連	大連市街、満鉄物産陳列所、埠頭、 油房
4月12日	旅順	旅順	旅順市街、戦跡、白玉山、表忠塔、 博物館、記念品陳列館
4月13日	大連	大連	戦跡その他
4月14日 ～16日	大連→門司	船中	移動

出典：「学校配属将校満鮮出張ノ件」(『昭和八年満受大日記(普)其七 1/2』、防衛省防衛研究所蔵、JACAR(アジア歴史資料センター) Ref.C04011560000)

れているので、どのようなものであったか、跡を追ってみることにしよう。

この旅行の目的は、「満鮮戦跡、国際関係、殖民地統治状態、国際守備、満洲における帝国各種事業、其他地方一般状態視察」で、視察場所は、釜山、京城（現在のソウル）、平壤、安東（現在の丹東）、撫順、奉天（現在の瀋陽）、長春、首山（日露戦争の激戦地のひとつ、遼陽近郊の高地）、南山（遼東半島にある高地）、大連、旅順と、希望者のみハルピンを経由するものであった。

経費は1人70円（ハルピンに行く場合は90円）と、当時の旅費としてはかなり割安であったが、下宿料の平均が月22～23円程度であったことからすれば、学生の旅行としてはかなり高額である（『九州大学新聞』第2号、1928年2月20日）。

この旅行の見聞記を新聞部委員であった三宅某が書き残している。一行は3月31日関釜連絡船で下関を出港し、翌朝釜山に到着、そのまま急行で京城に向かった。京城では朝鮮神宮に参拝したあと、総督府・景福宮・昌慶苑を見学。平壤ではトラックに詰め込まれて日清戦争の戦場などを見て回った。^{おう}鴨緑江を渡って中国に入って最初の都市・安東は視察場所として挙げられていたが、実際には見るほどの場所も時間もなかったようである。奉天では北陵（清朝初代皇帝太宗と皇后の墓所で、日露戦争の奉天会戦の戦場でもあった）を見学し、そこからハルピンに向かった。ハルピンでは、日露戦争時に民間人として特殊工作に従事しロシア軍により処刑された沖禎介・横川省三の墓に参ったこと以外の視察内容の詳細は不明である。ハルピンから南下し遼陽駅で下車して首山に登り、その夜は南満洲唯一の温泉である湯崗子^{とうこうし}に宿泊。南山を経由して旅順に至り、白玉山・水師營^{とうけいかんざん}・東雞冠山・二〇三高地等の戦跡を見学した。最後に大連を見学し、帰学した。

教練の視察旅行であるから、訪れた場所は軍事にかかわるものがほとんどである。三宅も各地の戦跡を訪れて日清・日露の戦いに想いを馳せているほか、鴨緑江岸（当時の日本と中国の国境）では外国人・「不逞鮮人」に対する警備と鉄道保護にあたる守備隊を見て、「戦時状態」の厳しさを実感している。

一方で、旅行の目的や見学場所が軍事に限定されていたわけではないことからわかるように、軍事以外のさまざまなことにも三宅は目を向け、そして思いを致している。京城では朝鮮の家庭（家族制度・家庭生活など）のあり方について考え、ハルビンでは日本の勢力の弱さを実感し、大連では碧山荘へきざんそうの苦力クーリーを調査してその問題について考察している（以上『九州大学新聞』第9～12号、1928年4月24日～6月26日）。このように戦跡視察旅行は、軍事に限らず、幅広く日本（内地）と植民地・外国との関係などのさまざまな問題を、学生たちが体感する機会でもあったのである。

（2）軍事教練の強化

軍事教練の強化

九州帝国大学では軍事教練の受講が大学当局によって熱心に勧奨されていた。特に1929（昭和4）年10月に総長に就任した松浦鎮次郎しげじろうは、1931年以降、毎年入学式の告辞・訓辞の最後で、教練を受講するよう勧めている。その理由は、国防上の常識を養うことと、精神鍛錬になるということであった。松浦は学校教練が開始されたときの文部次官であり、「良く其主旨も承知して」いるからこそ、特に新入生に対して一言していたのであった（『九州大学新聞』第71号、1931年5月4日）。にもかかわらず、開始当初の受講者はきわめて少なかった。ところが1931年に満洲事変が勃発すると、翌1932年の受講者は急増することとなったのである。

『福岡日日新聞』（1932年6月4日）によると、以前左翼運動が盛んであった頃は大学当局が募集に努めても500人程度にしかならなかったが、最近学生の右傾化が進み、「軍事教練の徹底」をモットーとする右翼学生運動の影響が高まった結果、32年度は新入生600名のうち400名、2・3年生と合わせて968名が教練を志望し、全学生の半数に達した。また従来の教練志望者は兵役に関係ある学生に限られていたが、最近は無関係な学生も増え、受

講態度もきわめて熱心であるという。

さらに 1933 年 4 月、陸軍補充令が改正され、幹部候補生になるには最終学歴の学校での軍事教練に合格していなければならなくなった（勅令第 71 号、第 53 条）。つまり大学卒業者は、大学での教練に合格しなければ、優遇を受けることができなくなったのである。くわえて、幹部候補生の納金制度（大学・高等学校・専門学校卒業生は 200 円納金すると在営 10 か月で幹部候補生の資格が与えられる制度）が廃止され、一般兵と同時に入隊して 3 か月在営すると幹部候補生試験の受験資格が与えられるという制度に変更された（同第 58・62 条）。この改正により教練受講者はさらに増加し、同年度は全学生の 8 割近い 1400 名余にのぼった。

特に後者の納金制度廃止は、教練のあり方にも影響を及ぼすこととなった。廃止に関して九大の配属将校は、「愈々本改正法が通過すると、たとい本学教練に於ても従来の如きものでは仮令本学教練に合格しても其の實質が収められない限り、換言すれば術科方面に進出し優秀なる技術を修得しなければ学生諸君が入隊後非常な不幸を見る事になる、従つて出来る限り此方面の教練にも力を注ぎ度いと思ふ」と述べている（『九州大学新聞』第 84 号、1933 年 2 月 20 日）。

配属将校側は実際に術科（実科）の実施を提案したようである。しかし松浦総長は、自身が文部次官であった当時、陸軍との間で、大学では軍事講話のみで実科訓練は課さないという約束を交わしていたことから、この提案を拒否した。だが 1934 年、配属将校として加藤保太郎大佐が着任したことを契機としてこの問題を協議することとなり、その結果、文部省から命令が下達されない限り、従来どおり軍事講話にとどめ、希望者に限り実科訓練を行うこととした。この件を報じた新聞は、幹部候補生制度改正により学士でも候補生選考に漏れると一等兵止まりで退営せねばならないので、希望学生は非常に多数になる見込みだとしている（『福岡日日新聞』1934 年 3 月 31 日）。翌 1935 年 1 月、この協議に基づいた最初の実弾射撃訓練が行われたが、参

表 5-6 学校教練軍事施設見学（1935年度）

実施日	見学対象	参加者数
5月19日	陸軍太刀洗飛行場	633人
6月16日	陸軍戦車第1連隊（久留米）	411人
10月13日	陸軍小倉工廠	369人
12月22日～24日	広島地方陸海軍諸施設（広島陸軍被服支廠・海軍標的艦撰津・呉海軍工廠）	約160人
12月25日～28日	広島地方陸海軍諸施設（同上？）	（不詳）

註：広島地方陸海軍諸施設の見学は第1梯団・第2梯団に分けて行われた。

出典：『九州大学新聞』。

加者数は1500名余に上り、新聞の予想どおりとなった。帝国大学の学生全部が参加する射撃訓練は全国最初であると新聞は報じている（『福岡日日新聞』1935年1月26日）。

強化後の軍事教練

このように実科訓練を多くの学生が受講した結果なのか、1935（昭和10）年度の教練査閲は12月3日、学内運動場で行われ、機関銃分隊の戦闘教練が全国の帝国大学の中では初めて実施された。そののち各学部・学年ごとに中隊を編成して観閲式が举行され、さらに軍事講話等が行われた（『九州大学新聞』第139号、1935年12月5日）。ただ、これは当年度限りのことで、翌1936年度からは観閲式・分列式・軍事講話のみとなっている。

こうして教練の強化によって学科だけではなく実科訓練も多くの学生が受講することとなったが、このほか教練関係でしばしば行われたのが、軍事施設の見学である。1935年度の例を表5-6で見てみよう。

年度当初の太刀洗飛行場見学では、通常は訓練が行われない日曜日に編隊飛行が行われている。あるいは広島では、工廠見学だけでなく、海軍の標的艦「撰津」に乗艦し、そこで宿泊もしている。こうした見学は学生たちには

非常に好評だったようであり、表にもあるように毎回多くの学生が参加している。特に太刀洗飛行場見学は、参加学生のために臨時電車3本が仕立てられるほどであった。このように多くの参加者が集まり、好評を得ることとなったのは、実地での体験ができることのほかに、1日の見学であれば出席3回分が、3日間の見学では9回分が与えられたことも、大きな理由であった。

このようにして受講者は増え、軍事教練は大学の中に定着していった。前述のとおり実弾射撃訓練には多数の学生が参加した。その影響か、教練の一環ではなく射撃部主催によるものであろうが、1936年6月28日には「将校盃」学内射撃大会も開かれている（『九州帝国大学新聞』第151号、1936年7月5日）。もっとも、必ずしも学生全員が真面目に教練に取り組んでいたわけではないようで、1937年6月6日（日曜日）に全学生を対象とした実弾射撃が行われたが、雨のため出席者少数で「教官一同唾然たる態であつた」（『九州帝国大学新聞』第166号、1937年6月20日）。また、すぐに教練の成果が上がったわけでもなく、上記「将校盃」学内射撃大会で優勝したのは職員組であった。

（3）軍事教練の必修化

軍事教練の必修化

1937（昭和12）年7月に日中戦争が勃発すると、日増しに戦時体制は強化されていき、それは大学にも及ぶこととなった。翌1938年から、陸軍省は文部省と軍事教練必修化に向けた協議を開始した。同年5月、陸軍省は教練指導教員の増加のため、「大学嘱託将校」を各大学に派遣することを決定した。これは配属将校（現役）とは別に、予備役・後備役・退役将校の中から適任者を選び、東京帝国大学には2名、九州帝国大学を含む13大学には各1名を派遣するというものであった（遠藤芳信『近代日本軍隊教育史研究』、青木書店、1994年、p.646）。

こうして必修化可能な人員の手当が行われた上で、1939年3月30日、文部省は各大学長に宛てて「大学教練振作ニ関スル件」を發し、同年4月より大学における軍事教練を必修とするよう指示した。具体的には教練を学科と術科に分け、学科では戦史・戦術・軍事講話を、術科では各個・部隊訓練・射撃・指揮法を教授するとした。教授時数は1週2時間を標準として毎週行い、術科は適当な時期にまとめて行ってもよいとしている。

必修化に対し、配属将校湯瀬剛一大佐は、「之からは術科に重きを置き、銃剣等の装備をも整へたいと思つてゐる」と話している（『九州帝国大学新聞』第197号、1939年4月20日）。このように必修化を機に、学科より術科を重視する流れは一段と強まることとなった。

もっとも、1940年3月着任した歩兵大佐大津山覚了はその挨拶のなかで学生に対し、「日本精神ヲ作興シ資質ノ向上ヲ計」ること、「心身ノ陶冶鍛鍊ニカメ学業ニ精進ヲ以テ他日為シ有ルノ大器タルベク研鑽ヲ重ネ」ることは求めているが、兵士として出征できるようにせよといった類いのことは述べていない（『九州帝国大学新聞』第217号、1940年4月23日）。軍事教練が必修化されたとはいっても、対英米開戦前のことであり、まだ大学生を出陣させることまでは想定されていなかった。

必修化後の軍事教練

このように必修化後の軍事教練は学科よりも術科を重視する傾向を強めていった。その具体的な状況を以下見てみよう。

必修化翌年の1940（昭和15）年には、配属将校が7名に達した。ところが、これでも指導者は不足していたようである。1942年12月18日（医学部）と25日（他の学部）、教練科の第1回特別訓練が行われた。これは教練指導教官の不足により基本動作の的確性を欠く学生が多いとして、各学部より十数名ずつを選抜して指導者格の学生を養成するために行われたものであった（『九州帝国大学新聞』第261号、1943年1月20日）。このように、必

修化とそれに伴う術科重視は、学生の中から将校の指導を補う者を選抜・養成せねばならないような状況を生むこととなった。

こうして必修化により術科が重視され、さらにその内容も実戦的な要素が加わっていったようである。必修化初年度の1939年度の教練査閲では、2年生による箱崎海岸埋立地での中隊戦闘訓練が行われた（『福岡日日新聞』1939年12月2日）。さらに1940年度の査閲では、箱崎浜で狭射射撃、行軍、戦闘訓練、手榴弾投擲、銃剣術、中隊・小隊教練等が行われた（『福岡日日新聞』1940年11月28日・29日）。1938年度までこうした実戦的な内容は査閲では行われていなかったようであるが、必修化によりこれらが加わったのである。

さらに1943年度査閲は6月9日、工学部運動場から箱崎浜埋立地に展開して行われた。内容は銃剣術・分隊戦闘などの教練、12kmの行軍など、実戦を想定したものであった（『九州帝国大学新聞』第266号、1943年6月20日）。すでに戦局は日本にとって不利な状況にあり、教練・査閲は戦闘訓練になっていた。そしてこの年の11月には、学徒出陣が行われることとなるのである。

学徒出陣の翌年、敗色が濃厚になりつつあった1944年2月7日の『西日本新聞』に掲載された談話で、配属将校吉川資大佐は「大学たるものが中等学校と同じやうに『小銃』を持ち同一教程を行ふなど是不見識極まるもので大学には当然もつと他に行ふべきものがあるのである。軍事学、兵器学の習得から予備士官学校の性格を如実に發揮すべきである」と述べた。戦局の悪化は兵士の消耗だけでなく、将校の不足をも引き起こしていた。そうした状況のなかで、配属将校によって、もはや大学は「學術ノ理論及応用ヲ教授シ並其ノ蘊奥ヲ攻究スル」（大学令）機関ではなく、将校養成機関として位置付けられようとしていたのである。

第4節 学校報国隊の結成

(1) 興学会の結成

新体制運動と大学

1937（昭和12）年7月7日、北平（現在の北京）郊外盧溝橋で日中両国軍の衝突事件が発生、日本と中国は全面戦争に突入した。

日中開戦から1か月あまり後の8月24日、近衛内閣は「国民精神総動員実施要綱」を決定し、「挙国一致・尽忠報国・堅忍持久」をスローガンとする「国民精神総動員運動」（精動運動）が開始された。11月22日には国民精神総動員中央連盟が結成され、国民生活の細部にまでわたる官製国民運動が開かれていくこととなる。

九州帝国大学では、9月22日に国民精神総動員大会が、学生・教職員3000名を集めて開催された。荒川文六総長は告辞のなかで、この難局にあたって、学生・教職員は学術研究・人材教育にいっそう真剣に取り組まねばならないと述べている（『九州帝国大学新聞』第170号、1937年9月30日）。また、学友会は10月9日に学生大会を挙行し皇軍慰問金の募集などを決定、終了後宮崎宮にて国威宣揚武運長久祈願祭を執り行った（『九州帝国大学新聞』第171号、1937年10月12日）。

学友会はもともと、会員の親睦と心身の陶冶を目的としており、その主な活動は、運動部を中心とした余暇・娯楽活動であった。しかしここに見られるように、日中開戦を受けて、戦争協力に踏み出していくこととなる。それは同時に、学友会をはじめとする学生組織のあり方が変容していく第一歩であった。こののち九州帝国大学のみならず、各大学・高等学校・専門学校において、学友会・校友会等のあり方が問われていくのである。

興学会の結成

1940（昭和15）年9月17日、高等学校校長会議において文部大臣より各校に学校報国団の結成が指示された。その内容は、「学校ガ教学ノ本義ニ基ク修練道場タルノ体制ヲ確立シ学校長以下教職員一体トナリ生徒ノ全生活ヲ通ジテ其ノ教導ノ任ニ当リ教育ノ全一的効果ヲ期ス」ために「現下ノ校友会其ノ他ノ校内団体ヲ再組織シ一意報国精神ニ基ク心身一体ノ修練施設トシテノ新シキ校内団体タラシムル」というものであった（近代日本教育制度史料編纂会編『近代日本教育制度史料』第7巻、講談社、1958年、pp.191-193）。同じ指示は以後順次各大学・専門学校にも行われ、各校に学校報国団（名称は学校ごとに異なる）が結成されていく。

ただし、大学における学校報国団について文部省は、「公式ニ従来申シオラヌノハ、校種ノ事情モアルベク、又可成ハ一定ノ指導ヲ示シテ行ク如キ方法ヲトラズニ、大学独自ノモリ上ガル運動トシテ、カカル組織ノ出来ル事ヲ望ミツツ控ヘ居リタリ」としており、いわば自主性に任せようとしていたところがある。九州帝国大学では10月28日の総長会議での指示により、11月5日の評議会で学友会改組の協議を開始することが決定された。この協議は各学部の代表者10名と、学友会役員^{なるべく}の代表者9名から構成される学友会拡充連絡委員会で行われた。

文部省からの指示を受けた当初、荒川総長は、学友会以外の類似組織である医学部の九擧会^{きゅうこうかい}、法文学部の法文会など、さらに各学部の同窓会を含め、これらを統一して新たな組織を作ることを志向していたようである（『九州帝国大学新聞』第228号、1940年11月27日）。しかし結局統一は見送られ、学友会^{きゆうこうかい}のみの改組というかたちで発足することとなり、1941年4月19日の評議会で「興学会」の結成が決定された。

興学会の組織

興学会の組織は、図5-5のとおりである。会長は総長であり、その下に総

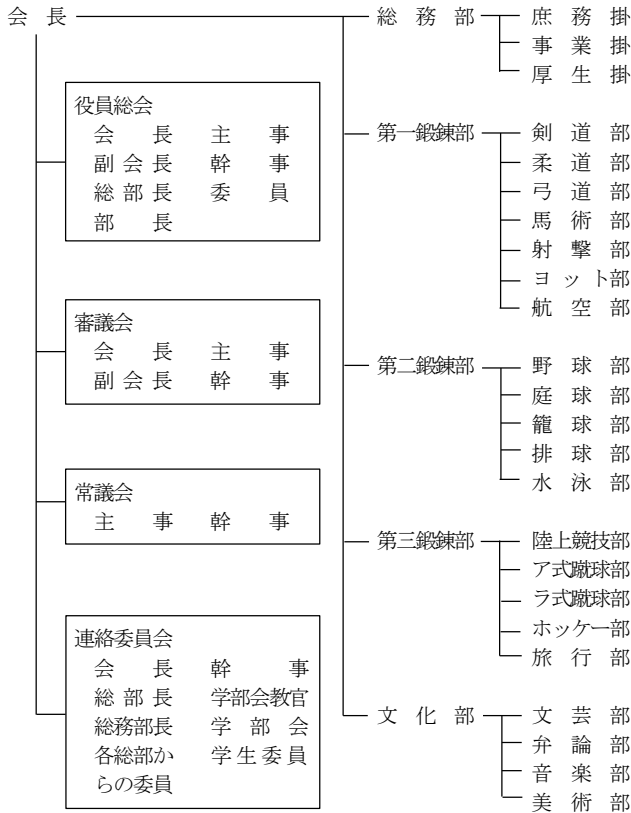


図 5-5 学生会組織図

務部、第一・第二・第三鍛錬総部、文化総部の5部が置かれた。各鍛錬総部と文化総部に属する各部は、学友会の各部を引き継いだものであるが、新たに航空部が設けられた。学友会では学生の部への参加は任意であったが、必ず1つ以上の鍛錬部に参加しなければならなくなった。また、従来議論のあった選手制度については、そのまま残された。

指導組織としては役員総会・予算査定会・審議会・連絡委員会・常議会が置かれた。前述したように、学部の学生組織の統一はなされなかったが、連絡委員会がそれらとの連絡協議の役割を担うこととなった。学部の学生組織

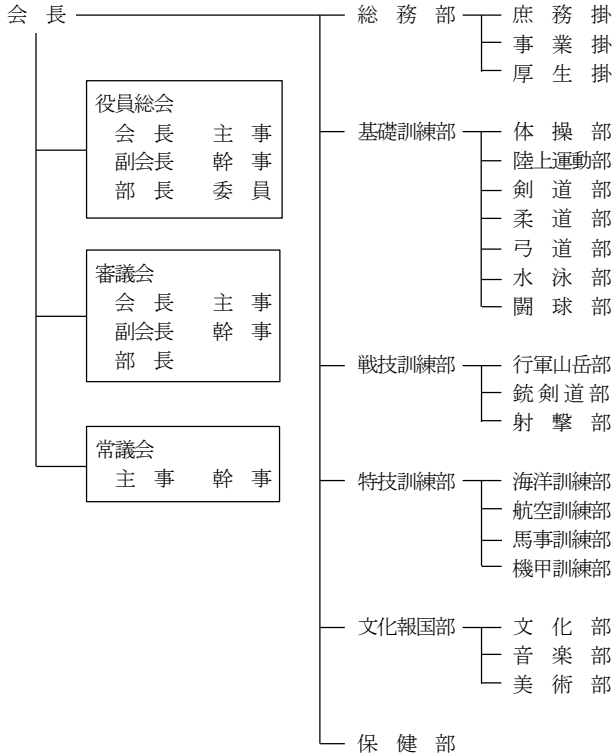


図 5-6 1944 年改組後の興学会組織図

のうち医学部の九皋会は名称を躬行会と改め、その目的も「^{きゅうこうかい}国体ノ本義ニ基キ重荷ノ大任ヲ完遂スルタメ和衷勳力以て会員ノ教養気風ヲ振作シ心身ヲ鍊磨スル」ことと、興学会の目的に沿ったものとしている。

1943（昭和 18）年 10 月 1 日、興学会の会則は改正され、組織の改編が行われた。この改編で特筆すべきは、保健部が全国の大学に先駆けて設置されたことである。この保健部は興学会費 20 円とは別に 30 円（医学部は 35 円）を徴収し、ここから入院治療の場合入院費の 3 分の 2 という手厚い療養費補助を行うというものであった。これは特に結核の防止対策として打ち出されたものであり、学生の疾病療養のため医学部附属医院の生の松原分院が整備

され、学生の結核防止に活用された。

さらに翌1944年3月に再度の会則改正・組織再編が行われた。これにより興学会の組織は図5-6のようになった。特に大きいのは各部の再編である。文化系の部はほぼ従来どおり残されたが、運動系の各部は戦闘訓練を思わせるような構成・名称になっている。戦局が悪化していくなかで、興学会の組織も戦時編成に再編されたのである。

興学会の活動

当初の興学会は、従来の学友会各部を再編成したに過ぎないとも言えるものであり、各部は学友会時代と同様の活動を行っていた。初期の活動は学友会の活動と大差はなかったようである。

興学会が学友会とは異なる活動を行ったものとしては、次のような活動が挙げられる。まず、1942（昭和17）年4月から、九州帝国大学では全国の大学に先駆けて鍛錬時間が設けられ、これが興学会の活動として行われている。これは、学部ごとに週1日2時間ずつ、全員で体操などを行ったあと、各所属の鍛錬部で運動を行うものであった（『九州帝国大学新聞』第250号、1940年4月30日）。ただ、この鍛錬時間は指導者確保など多くの問題があり、同年10月からは「修練時間」と改称され、実施主体も後述の報国隊に移ることとなった。

このほか学友会時代と異なる興学会の活動として、前述の保健部の活動と、1943年11月の学徒出陣壮行式が挙げられる。この壮行式の具体的内容は第3章第3節で述べるが、これを主催したのが興学会であった。

前述のとおり興学会は1944年3月に組織改編を行い、戦時編成となったが、実際に興学会各部の活動が行われていたのかは不明である。この年から通年動員が開始され、学徒出陣の対象とはならなかった理科系学生も、大半が工場などへ勤労働員され、大学にはごくわずかな学生等が残るだけとなった。こうした状況下で実際に興学会としての活動が行われていたとは考えに

くい。1944年3月の組織改編はおそらくかたちだけのものであり、実はこの組織改編をもって興学会は事実上その活動を休止したものである。

(2) 学校報国隊の結成

八・八訓令

日中両国が全面戦争に突入した1937（昭和12）年以降、国内体制の戦時色が急速に強化されていく。翌1938年4月には国家総動員法が制定され、経済統制・戦争への動員が本格化する。さらに1940年10月大政翼賛会が発足し、政治・経済・社会の一元的統制を確立していこうとする動きが、急激に強まっていく。

こうしたなか、文部省では学校内の隊組織編成の検討を開始する。この時期には、陸軍からは大学における教練の強化が要求され、企画院からは学徒の勤労義務化が要求されていた。こうした要求に対応・対抗すべく、特に1941年4月以降、文部省は隊組織編成を本格的に検討し始めた。文部省は陸軍・企画院の要求をそのまま受け入れるのではなく、あくまでも文部省が主導権を握る方向で検討を進めた。同年7月には隊組織に関する省内での議論が急速に進展し、同月中に成案がまとめられた。

こうして1941年8月8日、文部省は訓令第27号（「八・八訓令」と呼ばれる）を発し、全国の官公立学校に「学校報国団ノ中ニ指揮系統ノ確立セル全校編隊ノ組織ヲ樹テ隊ノ総力ヲ結集シテ適時出動要請ニ服シ其ノ実効ヲ収ムルノ体制ヲ完カラシムルト共ニ学校教練食糧増産作業其ノ他各種団体訓練等ノ実施」をするよう指示した。併せて訓令号外により、学校報国隊本部・地方部が設置されることも発令された（前掲『近代日本教育制度史料』第7巻、pp.194-196）。

報国隊の結成

各学校の報国隊結成に先立ち、8月13日九州帝国大学に関口文部省実業学務局長臨席の下に九州各地の大学高専各校長・学生生徒主事が集まり、打合せが開かれた。この席上、福岡・長崎に地方部を置き、福岡地方部長には荒川文六九大総長が就任することが内定した（『福岡日日新聞』1941年8月14日）。

九州帝国大学では8月15日に興学会最高審議会が開かれ、報国隊組織の大綱が決定され、本部学生課と各学部で18日までに編成を終えることとなった（『福岡日日新聞』1941年8月16日）。29日には学生課長より各学部長に対して報国隊編成決定が通知された。その後9月20日に工学部運動場で結成式が行われ、「九州帝国大学報国隊」が正式に発足した（資料編Ⅰ-317、p.839）。ただし、この段階で組織が完成していたのは後述する本隊のみであり、特技隊・特別警備隊が発足して観閲式が行われたのは、報国隊結成式から約1か月後の10月16日のことであった。

報国隊結成式において、報国隊長としての荒川文六総長は、「隊としての種々の活動は、それ自身に於て一つの活きた学問であり、又あらしめなければならぬ」、今後授業を休んで隊の活動を行うこともあるが、「之は学業を廃止して徒に無意味な勤労に従事すると言ふのではなく、其の活動によつて国策に参画するの喜びを諸君にも体験せしめやうとする教育運動の展開であると見なければならぬ」と訓示し、報国隊の目的は教育であることを強調した（資料編Ⅰ-318、pp.839-841）。また、報国隊の要旨には「或ハ集団勤勞ノ訓練ニ、或ハ国家奉仕ノ役務ニ赴ク等実践的訓練ニ力メ」とあり、その活動が「訓練」として位置づけられている（『九州帝国大学学生便覧』昭和十七年）。このように、報国隊の活動はあくまでも教育の一環であり、「訓練」として主体的に行われるものであり、単なる勤勞動員ではないというのが文部省、そして九州帝国大学の位置づけであった。

このことは重要である。後述するように報国隊の勤勞奉仕作業は、一見勤

労「動員」のようであるが、あくまでも九大の報国隊が「訓練」として行っているものであり、政府からの命令によって「動員」としてなされたものではない。



図 5-7 「九大報国隊理学部大隊」腕章

い。文部省も九大も、戦局が極度に悪化する 1944 年までは、大学生が行う活動は、それがいかなるものであっても「教育」の一環であるとしていたのである。それが命令による「動員」に転化するのは 1944 年の通年動員開始以降のことなのである。

報国隊の組織

報国隊の組織については、文部省から編成要領が示されており、全教員・学生からなる本隊、「時局ニ必要ナル特技」を持つ教員・学生からなる特技隊、「非常変災時ニ於ケル特別警備」等に従事する特別警備隊からなるものとされた。

九州帝国大学でもおおむねこの要領に準じた組織編成が行われている。まず、本隊は医学部・工学部・農学部・法文学部の各大隊と理学部独立中隊・医学専門部支隊から編成された。学部のうち理学部のみ独立中隊であったのは、1939（昭和 14）年に学部ができたばかりで学科・講座も揃っておらず、まだ規模が小さかったためである（1942 年からは大隊となる）。各大隊には中隊・小隊が編成されたが、医・工・農学部では学年ごとに中隊が編成されているのに対し、法文学部では法・経済の科ごとに中隊が編成され、文科は独立小隊となっている。中隊・小隊の編成は各学部には任されていたようで、それぞれの事情に応じた編成が行われたようである（法文学部で科ごとの編成となったのは、同学部が科ごとの分立状態にあったことの反映）。各大隊長

には学部長が就任し、中隊長は教授、小隊長は助教授・講師とされた。また、小隊の下には学生からなる分隊が編成され、学生が分隊長となっている。分隊長は学生幹部とされ、夏休みなどには彼らを対象とした練成会が行われた。

特技隊については、九大では消防隊・医療隊・防毒隊・航空整備隊・修理隊・自動車隊・乗馬隊の7隊が編成された。各特技隊を構成する学生の属性は次のとおりである。

消防隊	各学部
医療隊	医学部高学年
防毒隊	医学部・工学部応用化学科・農学部農芸学科・理学部化学科
航空整備隊	興学会航空部員・工学部航空学科
修理隊	工学部の応用化学・航空学を除く各学科
自動車隊	機械学科学生のうち自動車操縦の経験者
乗馬隊	興学会馬術部員

消防隊は別として、それぞれの専攻分野などに応じた配置が行われている。このうち特徴的なのは航空整備隊であるが、九大には1938年に工学部航空学科が設置されており、全国に数少ないこの学科の存在を活かそうとしたものと思われる。また特別警備隊は、興学会の射撃・庭球・弓道・水泳・ヨット部員から構成された。

こうして発足した九大の報国隊であったが、結成から半年あまりの1942年4月には、早くも改組が行われた。この改組の重要な点は、各学部隊の中に、職員隊がつけられたことである。これは後述するように、特に防護団との関係からこのような改組が行われたと考えられる。また、理学部中隊が大隊に変更されている（「第373回評議会記録」）。

報国隊の奉仕作業

結成から若干時期が下るが、1942（昭和17）年度の『学生便覧』では報

表 5-7 九州帝国大学報国隊の勤労奉仕作業一覧

作業日	名称	作業内容	作業場所
1941年11月6日	報国隊訓練	農作業	糟屋郡
1942年6月6日	春季農繁期勤労作業	農作業	糟屋郡
1942年11月6・7日	秋季農繁期勤労作業	農作業	糟屋郡
1943年6月14・15日	第1回食糧増産勤労作業	農作業	糟屋郡
1943年9月18～22日	第2回軍関係勤労作業	土工及整地	多々良村
1943年9月25～29日	第3回軍関係勤労作業	土工及整地	雁ノ巣

註：第1回軍関係勤労作業、第2回以降の食糧増産勤労作業は不明。

出典：『昭和十六年九月起 報国隊関係書類』。

国隊の任務として、平時においては「団体訓練其ノ他国家ノ要請スル各種ノ業務、例へハ食糧増産各種施設ノ構築等ノ作業ニ赴キ」、非常変災時には「本学自ラノ防護ニ任シ又〔中略〕必要ニ応シテハ外部ニモ出動シテ直接国防ノ重要ナル一面ヲ担当」することが説明されている。つまり平時には勤労奉仕作業が、有事の際には防護活動が報国隊の主要な活動であった。

ここで勤労奉仕作業について見てみると、表 5-7 にあるように、1941 年から 43 年にかけて、全学的な作業を少なくとも計 6 回行っている。うち 4 回は農作業支援であり、2 回が軍関係の作業であった。

具体的な作業状況については不明な部分が多いが、1941 年 11 月 6 日「報国隊訓練」の理学部の事例では、2 小隊計 19 名が、各小隊長の教官計 2 名と隊付書記計 2 名に引率されて、糟屋郡香椎村で勤労奉仕作業に従事した。作業は 10 時頃から開始され、15 時～16 時半頃まで行われた。隊員（学生）は「全員訓練ノ趣旨ヲ体シ自ラ進ンデ真面目ニ良ク活動シ中食時以外ハ殆ド休ミナク作業ヲ続ケタリ作業分担モ熟練ヲ要スル分ハ可成之ヲ避ケ容易ナル分ヲ分担シ依頼者ト共ニ作業ニ従事」した。こうした学生隊員の作業内容・態度に対し、依頼者は「衷心ヨリ感謝」し、「特ニ必要以外ノ接待ハセザリシモ各自相当ノ接待ヲ」したようである。後日香椎部落長からは、「人手不足に悩

む出征軍人及び多作農家は大変助かり皆々感謝致し居り候」との感謝の手紙が送られている（『昭和十六年九月起 報国隊関係書類』、九州大学大学文書館所蔵）。このように人手不足に悩む農家からは、わずか1日だけの作業とはいえ、大いに感謝されたようである。作業に対する学生の感想は不明であるが、感謝されてそれなりの達成感などを得たり、作業の意義を見出したりするといった、「国策に参画するの喜び」を得る教育的効果も多少はあったであろう。もっとも、学生の参加状況は必ずしも良好ではなく、報国隊の諸行事に無届欠席を繰り返したとして停学処分を受けた例もある。

また、特技隊については勤労奉仕ではなくそれぞれの担当分野の訓練が行われた。1941年11月6日の訓練では、消防隊は県警防課の指導で消防訓練を、修理隊は鉱山事故を想定した修理訓練を、航空整備隊と自動車隊は糸島郡元岡村の飛行場で操縦訓練等を、乗馬隊は西部軍司令部の乗馬手入れの後騎乗訓練を、それぞれ行っている（『福岡日日新聞』1941年11月7日）。

以上のように、1943年度までの学校報国隊のひとつの性格は、教育の一環たる「訓練」として、大学所在地近郊地域で農繁期に集団で勤労奉仕作業を行う、というものであった。しかしこうした性格は、第3章第2節で見ると、1944年3月に1年間の授業停止と通年動員が決定されると変化することとなる。すなわち学校報国隊は、動員先の軍需工場への学徒派遣機関となり、さらに翌年5月には学徒隊に再編されていくのである。

報国隊の修練

前に見たように、1942（昭和12）年4月から鍛錬時間が設けられ、興学会を主体として実施されていたが、同年10月より修練時間と改称され、実施主体は報国隊となった。修練時間は「報国隊トシテハ隊訓練ノ時間デアルト共ニ大学トシテハ修身或ハ道義ノ時間ニモ相当シ興学会トシテハ其ノ鍛錬ノ時間ニナルガ如ク活用スル」と規定された。実施主体は報国隊となったものの、実施単位は学部大隊ごとであるため、学部ごとに行われた点は鍛錬時

間と同じである。一方内容は変化し、中心となるのは防空訓練や消防訓練、体力検定の運動種目の練習、神社参拝などとされた。興学会各部における鍛錬も実施内容に残されたが、可能な場合のみとされている（「第378回評議会記録」）。

（3）防護団の結成

防護団の結成

1934（昭和9）年9月30日から10月2日にかけて、「関門及北九州防空演習」が行われた。九州帝国大学はこの演習への参加要請を受けて、急遽「九州帝国大学防護計画」案を策定、9月18日に防護団編成につき各学部長等を招集して協議を行い、防護団結成と防護計画を決定した。9月29日、防護団の結成式が挙行され、式後ただちに防空演習の予行演習が行われている。

このように九大の防護団は、いわば防空演習を行うためにそれに合わせて結成されたものであった。その組織は、次のようなものである。防護団長は総長、副団長は先任学部長が務めた。学内を本部防護地区（本部・図書館・工学部・農学部・法文学部）と医学部防護地区（医学部・附属医院）に分け、それぞれに防護分団を置き、各分団長は本部防護地区が医学部長を除く先任学部長、医学部防護地区が附属医院長とした。各防護分団には警護・警報・防火・防毒・救護・避難所管理の6班が編成された（「九州帝国大学防護計画」、『昭和九年防空演習関係書類』、九州大学大学文書館所蔵）。

結成当初の防護団は、学部長等と職員（助手・副手を含む）から構成されているもので、のちの報国隊とは異なり教官（一部例外あり）・学生はその構成員ではなかった。また、後述する特設防護団と異なり、防護団の規程は定められなかったようで、「防護計画」に組織構成等が記されているのみである。さらに『九州帝国大学新聞』第154号には、1936年9月17日に防護団の結成式が行われたとの記事が掲載されている。こうしたことから、この時期の

防護団は防空訓練を行うためのものであり、空襲の可能性を現実のものとして意識して結成されたものではなく、また現実にその機能を果たすことがあるとは想定されていなかったと考えられる。

防護団の再編

このような「訓練のための組織」としての防護団のあり方が見直されたのは1941（昭和16）年になってからである。この年、防護計画改定委員会が作られ、1934年策定の防護計画が大幅に改定された。防護地区が東地区（大学本部・図書館・工学部・農学部・法文学部・理学部）と西地区（医学部・附属医院・臨時附属医学専門部）に分けられ、それぞれに防護分団が置かれているのは改定前と同様であるが、東分団の防火班・防毒班・警備班の業務は第一区（大学本部・図書館・工学部・法文学部と、理学部の一部）と第二区（農学部と、理学部の一部）に分けられ、西分団は臨床部（臨床医学各教室・附属医院・恵愛団）と基礎部（基礎医学各教室・附属医専）に分けられている。防護団には参画・防火・救護・防毒・警備・学生の6部が置かれ、改定前に比べて本部機能の強化が図られていると言えよう。さらに、各分団には学生隊または生徒隊が置かれ、報国隊から分団の各班・警備隊に配属されることとなったほか、各班・各隊の長には教官が就くこととされた（資料編I-310、pp.809-827）。このように、以前は職員のみでの組織であった防護団は、学生・教官を含む組織となったのである。組織の規模は大きくなり、各部署の定員や担当事項も細かく定められることとなった。

このように、1941年の防護計画の改定によって、実際に空襲を受けても対応できる（と想定された）組織に、防護団は再編成されたのである。防護団東分団は10月18日結成式を行った（『福岡日日新聞』1941年9月18日。西分団の結成式は不明）。

報国隊と防護団

(2) で見たように報国隊は、非常変災時には防護活動を行うという性格を持っていた。そのため、すでに結成されていた防護団との間で組織の重複などの問題が発生することとなった。

1941（昭和 16）年の防護計画改定により、それまで職員のみ組織であった防護団に、学生隊・生徒隊が設置され、学生が組織の中に取り込まれることになった。一方で報国隊の特技隊には、消防隊・医療隊・防毒隊という、防護活動に対応した組織が存在していた。このように組織が重複するため、実際に防護活動を行わねばならなくなった場合に、指揮系統や各組織の活動が混乱する可能性があったのである。

そのため、1942 年 4 月の報国隊改組にあたって、この問題の解決が図られた。この改組に際しては、学生全員に防護分担が割り当てられており、防護活動時の編成も平時編成とは異なるものが決められている。くわえて、職員についても、新たに職員隊が編成され、報国隊の一部として各学部大隊等の中に位置づけられ、防護分担が割り振られている。また同時に、防護団は「自然解消」されたとの通知が発せられている（前掲『昭和十六年九月起 報国隊関係書類』）。もっともこののちも「防護団」の名称が出てくる史料もあり、やや不明確な部分もあるが、このような状況から見て、報国隊改組に際して防護団を実質的に廃止し、報国隊に統合することで組織の問題が解決されたとみられる。

特設防護団の結成

1943（昭和 18）年 9 月、文部省は「学校防空指針」を策定、10 月 1 日から実施するよう各学校に通知した。この指針では、各学校に特設防護団を設置することが定められており、その組織についても具体的に指示されていた（『昭和十六年十月起 防護団関係書類』、九州大学大学文書館所蔵）。

九州帝国大学では指示された期日までの設置は間に合わず、12 月 28 日の

評議会で特設防護団の設置が決定された。防護団が防護計画によって規定されていたのに対し、特設防護団は団の規程が制定された。それによると、特設防護団には庶務・企画・経理・第一警備・第二警備・第一消防・第二消防・救護・第一防毒・第二防毒の10部が置かれた。また、地区は本部のほか学部ごとに分けられ、各地区に分団が置かれた。

特設防護団規程の制定と同時に、報国隊規程も改定された。その第三条では、報国隊は防空警報発令と同時に特設防護団に編入されることとされている。そのため10部のうち第一警備部以下の各部長は、報国隊の各部長がこれを務めることになっており、また、各防護分団は報国隊の各学部防護隊によって編成された。つまり九大においては、実質的には報国隊の防護編成を特設防護団としたのである。

「学校防空指針」では、特設防護団は学校近辺や寄宿舎に居住する報国隊員で編成するとされていたが、九大では指針とは異なり、報国隊員全員を特設防護団に編入することとしている。これは指針で、各学校の実情に応じた編成を行うこととされていたため、すでに防護団との統一がなされていた報国隊の組織をいじることなく、看板だけ掛け替えて特設防護団とした、ということであろう。

(4) 防護計画と防護訓練の実施

防護計画の策定

1934（昭和9）年、「九州帝国大学防護計画」が策定された。これは前述したように、「関門及北九州防空演習」への参加要請を受けて、急遽策定されたものである。その内容は、「方針」「防護地区ノ区分」「防護機関及編成」「通信連絡」「警報並灯火管制」「防護要領」「防護施設並資材」「訓練」「給養」「其他」で構成されていた。防護団の組織は前述のとおりであるが、その編成・任務等は計画の最後に付録のようなかたちで付けられている。この計画でひ

とつ特徴的なのは「通信連絡」の項で、ここでは「北地区司令部、福岡市防護団、箱崎町防護団トノ連絡」手段について定めている。この計画が定められたのは「関門及北九州防空演習」への参加のためであり、この規定はまさにそのことを示すものであった。また、警報については2頁以上にわたって細かく書かれているが、その他の項目は簡略である。全体としては防護活動に関する決まり事を書いたもので、実際の空襲の際にはたしてこれで対応できるのか、わからないようなものであった。

これに対し、1941年に改定された「九州帝国大学防護計画」（資料編Ⅰ—311、pp.809-827）は、大幅に内容を改めており、分量も倍増している。「総則」「組織」「編成」「訓練」「防護実施」の5章47条から成り、なかでも「組織」は16か条、「編成」は20か条と、大半が防護団の中身を規定するものとなっている。「組織」は分団・班・隊ごとの管掌事項を具体的に示し、「編成」では各分団の各班・各隊についてさらに細かく、その職名ごとに担当者の身分と管掌事項が示されている。つまり実際の空襲の際に誰がどのような役割を果たさねばならないのか、指揮系統を含めて詳細かつ明確に示したのがこの計画なのであった。言い換えれば、組織として何をするのかを明示することにより、実際の空襲によりの確に対応しようとしたのがこの計画であった。

この2つの計画を比較してみると、1934年策定の計画が防護活動に関する決まり事を書いたものであるのに対し、1941年の計画は組織とその役割分担を定めたものであると言えよう。34年計画では、防護団が職員のみを組織として作られていたため、実際に空襲に遭った場合に本当に機能するかわからないような計画であったのに対し、41年計画では防護団が学生・教官を含む組織であることで組織は大きくなり、役割分担も細かく定めることができたため、実効性は大幅に増したと考えられる。また、学外の防護組織との関係を示すような規定は34年計画にはあったが41年計画ではなくなっている。このことは41年計画以降、九大は訓練を含む防護活動を独自に行うよ



図 5-8 理学部の防火訓練

うになったことを示すものであり、空襲の可能性を現実のものとして受け止めるようになったということであろう。

防護訓練の実施

前述したように、1934（昭和9）年9月29日に九州帝国大学防護団の結成式が行われ、終了後ただちに防空演習の予行演習が実施された。これが九州帝国大学における最初の防護訓練であるとみられる。この予行演習では、防火防毒演習・警戒警報演習・灯火管制演習が行われた。

つづいて10月1日から2日にかけて、防空演習が行われた。これは2回目の「関門及北九州防空演習」として行われたもの（第1回は1931年実施）で、関門地域のみならず、福岡県全域も対象とした大規模なものであった。防空演習統監部の想定は「某国トノ国交ハ遂ニ断絶ノ已ムナキニ至レリ関門及北九州地方ハ近ク其空襲ヲ予想ス」というものである。九州帝国大学における演習は、焼夷弾・毒ガスが投下され数か所で火災が発生したとの想定で行われた。演習の所感として、分団本部部員の人数を増やす必要があること、各班相互間の連絡が不完全な点があったことなどが示されている（『昭和九年防空演習記録』、前掲『昭和九年防空演習関係書類』）。このような広域的な防空演習・防空訓練はこのち1936年、1938年にも実施され、さらに1939年以降は年3回行われるようになった。

1941年の報国隊結成・防護団改組以降は、九州帝国大学独自の防護訓練も行われるようになった。10月19日午前8時より行われた防空訓練では、爆弾・焼夷弾・ガス弾を擬砲音で表し、旗で火災発生位置やガスの種類を示す

などの訓練が実施された（資料編 I - 312、pp.827-828）。さらに 12 月 8 日の太平洋戦争開戦を受けて、本土空襲の可能性が現実化（実際の本土初空襲は翌年 4 月 18 日）したことで防護意識はより高まり、訓練を行う組織もさらに整備されたことで、頻繁に訓練が実施されるようになった。1942 年 5 月 22 日に行われた訓練のうち、理学部の事例を見てみると、14 時 40 分から 16 時 15 分までの間に、20～30 分間隔で焼夷弾 14 発、爆弾 5 発が着弾したとの想定で訓練が行われている。1934 年の防空訓練に比べると、被害想定が大きくなっており、危機感が増していることがうかがわれる。もっともこの訓練の総括では、「職員及学生ノ出席率宜敷訓練時ニハ相当真剣味認メラレタルモ未ダ訓練気分ノ脱セザルモノマ、アリ防護操作ニ就テハ殊ニ訓練ノ前半ニ於テ間然スル所多シ今後之ヲ多数度繰り返ス必要アルモノト認ム」と述べられている。学生等の多くは真剣ではあるが一部にはそうでない者もあり、また機器の操作には習熟していない状況が見て取れよう。あるいは学内防護施設の状況は「現在施設ノ消火栓ハ其ノ水圧低弱ナル為非常ノ際ニハ役立タズ此ノ際至急消火用ポンプ施設ト消防用井戸ノ掘鑿ヲ要望スルモノナリ」という甚だ心許ないものであった（理学部大隊長西久光発報国隊長荒川文六宛「報告」、前掲『昭和十六年九月起 報国隊関係書類』）。

防護訓練はこの事例のように、あらかじめ集合・開始時間が指定されていたものもあるが、より実践的な訓練形式として、集合時間が指定されないものもあった。例えば 1942 年 9 月 28 日の訓練では、午前 5 時 30 分に訓練空襲警報が鳴ることのみがあらかじめ通知されて行われた。これはつまり、昼間の授業時間中などに空襲が行われるとは限らないため、自宅等から大学に駆けつけさせることを訓練の一環として行うためであった。そのため訓練にあたっては「隊員ノ到着時刻ヲ記録スルコト」が指示されている（報国隊本部発理学部大隊長西久光宛「防護訓練実施ニ関スル件」、前掲『昭和十六年十月起 防護団関係書類』）。

このような訓練が繰り返行われていたが、幸いにも実際にそれを活かさ

ねばならない事態は起こらなかった。1945年6月の福岡大空襲では附属医院の生の松原分院が被害を受けたが、そのほかには被害は出なかったのである。

第5節 戦時体制下の学生生活

(1) 右翼学生運動の台頭

右翼学生運動の台頭

1920年代を左翼学生運動の時代とするならば、1930年代以降それにとって代わっていったのが、右翼学生運動である。

1931(昭和6)年9月に満洲事変が起こると、左翼の政党、労働組合、農民組合、社会運動団体の中から立場を右傾化させていく動きが大きくなる。社会民衆党の書記長であった赤松克麿は1932年脱党し、日本国家社会党を結成した。さらに1933年6月8日、日本共産党の幹部であった佐野学・鍋山貞親が獄中から転向を声明、他の幹部を含む共産党員の大量転向が起こった。こうした左翼勢力の転向・右傾化を背景として、右翼学生運動の台頭が全国の大学で起こっていくのである。

大学をはじめとする高等教育機関においては、満洲事変後の1932年から1934年にかけて右翼学生団体の新設が急増し、一時沈静化したのち日中戦争が勃発した1937年から再び急増している。この時期既存の右翼学生団体も含めてその活動は活発化し、学外の右翼団体とも連携して、特定の教官や大学全体を攻撃する事件がしばしば起こるようになっていった(井上義和「戦前期の右翼学生運動 東大小田村事件と日本学生協会」、竹内洋・佐藤卓己編『日本主義的教養の時代 大学批判の古層』、柏書房、2006年)。

満蒙問題研究会

九州帝国大学においても、満洲事変を契機として新しい右翼学生団体が結成されていった。その最初となったのが満蒙問題研究会（満研）である。満研は1931（昭和6）年11月26日発会式を行い、法文学部教授鹿子木員信かのこぎかずのぶと同講師半田敏治を指導教官とした。会の目的として「満蒙問題に関する正確なる認識を深め、大和民族の進むべき道を究明す」を掲げ、毎週研究会を開催した（資料編Ⅰ-249、pp.592-594）。

満研は単なる研究団体であっただけでなく、学生組織への浸透も図ろうとした。発足後まもなく行われた学友会の委員選挙では、弁論部委員に候補者を立て、激戦の末に敗れている。

また、満研は学外にも活動の場を広め、1932年6月7日には、西中洲の福岡県公会堂で満蒙視察講演会を開催している。この講演会は、「就職開拓使」として満洲を視察した4学部長（本節（2）参照）のうち、法文学部長鹿子木と、工学部長荒川文六を講師としたものであった（『九州大学新聞』第73号、1932年6月8日）。1933年6月23日には、鹿子木の満洲出張のために開催が遅れていた「新入生歓迎大講演会」を工学部講堂で開催し、300人の聴衆を集めている。

皇道会の結成と満蒙問題研究会の解散

このように左翼学生運動の衰退に反比例するように満蒙問題研究会は勢力を拡大していったが、これに対抗する勢力が新たに登場してくる。

1932（昭和7）年12月19日、筥崎八幡宮に30名以上の学生が集合し、皇道会の発会式が行われた。指導教官は満研と同じく鹿子木員信である（『九州大学新聞』第81号、1933年1月1日）。翌年2月からは支那語講習会を開いている（『九州大学新聞』第84号、1933年2月20日）。さらに3月20日から約1か月にわたり、会員6名が「日満親善皇軍慰問学生使節」として、奉天・新京・ハルピン・チチハル・満洲里・洮南とうなん・四平街・吉林を訪問して

いる（『九州大学新聞』第85号、1933年3月20日）。

満研と皇道会の関係は、皇道会発足後しばらくの間は必ずしも悪くはなかったようである。1933年9月20日、満研の主催で満蒙を視察した「学徒研究団」の帰学歓迎座談会を開催したが、前述の「日満親善皇軍慰問学生使節」に参加した皇道会員も座談を行っている。しかし、共に鹿子木を指導教官としながら、「理論的研究を主として、それにより現実の問題を如何に解釈するかに重点を置く地味な満研派と所謂皇道主義を遵奉して非常時の根本観念を形成敷衍せんとし学生運動の社会化の気味を漂はせた比較的華^{ママ}でな皇道会との間に、内面的な対立があつた」ようであり、「指導教官は兎角皇道会を重視し、名簿事件前すでに皇道会一会主義の内意を側近者に漏らした」と伝えられている。

こうした対立が次第に進行した結果、満研は一部会員（皇道会員）を、鹿子木の許可なく会員名簿から除名、これを知った鹿子木は手続き不穏当として幹事全員の辞任を迫った。しかし幹事たちは、除名は卒業生を含む会の総意であるとして辞任を拒否、鹿子木は今後の指導を拒否して指導教官を辞した（前引史料に出てくる「名簿事件」）。指導教官を失った満研は、学内団体としての資格を失い、1934年6月26日解散した（以上、資料編I-250、pp.594-596）。

会員70名を擁し、九大の右翼学生運動をリードしていた満研は、発足からわずか3年足らずで解散の憂き目を見ることとなった。左翼運動と同様に右翼運動も一枚岩にはなりにくい傾向が強いが、九大の右翼学生運動も分裂した状態となったのである。

国綱会の結成

こうして解散した満洲問題研究会であつたが、その旧会員は運動から身を引いたわけではなかった。満研解散から半年足らず後の1934（昭和9）年11月6日、旧満研会員のうち学生・卒業生約30名は、国綱会を結成し、発

会式を行った。指導教官には農学部教授小出満二を迎えた（資料編Ⅰ-251、pp.596-597）。国綱会の結成により、九州帝国大学の右翼学生運動は、2派に分かれて活動することとなったのである。

国綱会は1935年2月11日、福岡高等学校神風会員と共に、管崎八幡宮で「非常時国難突破祈願祭」を行った。このように、国綱会は福高の右翼学生運動と提携し、運動を広げようとしていた。また、学内外の講師を招いて、講演会等を頻繁に開催しているところは、「理論的研究を主として、それにより現実の問題を如何に解釈するかに重点を置く地味な満研派」の特徴を受け継ぐものであった。

これに対し皇道会は、国綱会と同様に講演会等を開催したほか、1935年5月29日から6月8日まで東公園武徳殿で大森流居合術の講習会も開いている（『九州帝国大学新聞』第131号、1935年6月20日）。こうして満研と皇道会の両立・対立は、国綱会と皇道会の両立・対立という構図へと変容し、九大における右翼学生運動の二潮流を形成していった。

(2) 戦時体制下の学生生活

景気回復と就職状況の好転

1929（昭和4）年に発生した世界大恐慌は日本にも波及し、昭和恐慌となって学生生活にも甚大な影響を与えたことは、第3編第6章第3節で見たとおりである。日本は1931年に満洲事変を起こし、これにより満洲を資源供給地・製品市場として確保することとなったこともあって、いち早く世界恐慌から脱却することとなる。1932年以降、それまで下落していた物価・工業生産額・貿易額は上昇に転じ、景気は回復軌道に乗っていった。

九州帝国大学の卒業生の就職状況も、1931年度卒業生（1932年3月卒業）までは極めて悪かったが、32年度卒業生からは、工・農両学部は大幅に好転した。一方法文学部は景気回復の恩恵が回ってくるのが遅れ、1933年4月

末日現在で就職が決まっている者は、全体の4分の1であった。この調査結果を報じた『九州大学新聞』は、「是から就職する者も加算すれば約五割位に見られるから余り悲観するには及ばない」と記している（第88号、1933年5月5日）。それまでの就職状況がいかに悪かったかが如実に表れている。

こうした状況を受けて、大学側も卒業生の就職支援に乗り出した。「満洲国」が「建国」を宣言してから間もない1932年5月、医・工・農・法文の4学部長は「就職開拓使」として満洲に渡った。4名は大連・奉天・新京・チチハル・吉林・錦州・胡蘆島^{ころとう}等を巡り、「卒業生活躍の新天地開発の機運」を視察した（『九州大学新聞』第71号、1932年5月4日、法文学部長鹿子木員信の発言）。帰国後『九州大学新聞』に談話を発表した鹿子木は、就職に関し過大な望みをかけることはできないとしつつも、今後各省各県の参事に多数の日本人を要求されているとしている。また、荒川文六工学部長は、目下のところ工科方面の人材要求は多いが治安が安定していないため、早急な就職に期待することはできず、気長に待つほかないとしている（第73号、1932年6月5日）。

工・農両学部 비해就職状況の好転が遅れた法文学部でも、1933年度卒業生は進学者等を除くと就職率は5割を超え、35年度は7割に達した。ただ法文学部でも法科・経済科は好調であったが、文科は苦戦を強いられていた。文科はもともと教員希望者が多く、中学校をはじめとする中等学校がその就職先であった。しかしこの時期には、東京・広島^の両文理大学や各高等師範学校卒業生が優先的に採用され、九大をはじめとする帝大出身者にとっては狭き門となっていた。そのため、九大でも中等教員への道をあきらめ、小学校訓導を志望する者が増えていると、当時の新聞は報じている（『福岡日日新聞』1936年3月24日）。

食と住の問題

1930年代の学生の日常生活にとって、とりわけ大きな問題となったのが食

と住に関する問題であった。

まず住に関する問題から見てみると、自宅以外から通学する学生の多くの住居は、以前は賄い（食事）付の下宿であったが、この時期間借り（アパートなど）が増加していたようである。

1932（昭和7）年の『九州大学新聞』第68号（1月17日）の記事「生活の合理化 食堂首実験^{ママ}」は「封建的な下宿生活より間借りが可！」という惹句を掲げ、間借りが間代と食費を合わせて1か月19円50銭ぐらいであるのに対して、下宿は24～25円であるとし、不景気によるデフレで食堂の価格が下落した結果、間借りが有利になっていると述べている。

1932年の初め頃は大恐慌による不景気からの脱却の見通しが立たない時期であったため、上記のような状況であったが、その後景気が回復すると、デフレからインフレに転じ、こうした間借りと下宿の差が小さくなっていった。1935年の『九州帝国大学新聞』第128号（5月5日）の記事「下宿か間借か」は、間借りだと間代と食費を合わせて相場が1か月23円50銭、下宿は24円で大差なく、「我々は下宿に落ち着いて親しい気持ちで夕食でも一緒にするのが本当で」として、間借りよりも下宿の方がよいとしている。

このように、日中戦争前までの時期は、住居費の問題があったとはいえ、学生が住む場所の確保に困るといような状況ではなかった。ところが、日中戦争による軍需景気は、学生の住居問題に深刻な影響を及ぼすこととなった。好景気により工場労働者の需要が急増し、その結果都市への若年労働者の急激な流入が発生、彼らがそれまで学生が住んでいた下宿等に入居するようになり、学生が追い出される格好となったのである。さらに収入のある彼ら労働者の住居需要の増加と物価上昇により、業者側も下宿料の引き上げを目論むようになっていった。旧箱崎町の海岸は埋め立てられて工業地帯化しており、さらに1940年の新学期には、新入生が前年に比べて150名増加したこともあいまって、箱崎町内の下宿屋には「新学生の割込む余地は全くないと云ふ状態」となった（『九州帝国大学新聞』第218号、1940年5月8日）。

「車夫に車を牽かせ乍ら、あちらこちらと下宿を探して歩く学生を方々で見受け」るような状態であったという（資料編Ⅰ-322、p.860）。学生からは大学が寄宿舎をつくるよう求める声上がり、学生課も具体的に検討をしたようであるが、理学部の校舎すら仮設とせざるを得ない資材難の状況では、実現のしようがなかった。

こうした住の問題と密接な関係があるのが食の問題であった。3食付の下宿であればさしあたり問題はないが、間借りの場合は3食とも外食である。下宿でも昼食は外食せねばならない学生も多かった。こうしたことから、学内外の食堂をめぐる問題が、この時期の『九州（帝国）大学新聞』ではしばしば取り上げられている。

この時期九大構内には、箱崎に東洋軒・法文会共済部食堂・中央食堂があり、医学部には恵愛団食堂があった。また大学周辺にも多くの食堂があった。

大学生はもはや育ち盛りの年齢ではないとはいえ、食事の質・量・費用は重大な関心事である。1930年代の『九州（帝国）大学新聞』にはしばしば学内外の食堂についての投書などの記事が掲載されているが、そこに出てくるのは「まずい」「高い」という不平の声である。とりわけ学内食堂の評判は悪く、1931年に値下げを行ったある食堂に対しては、当初こそ不景気による生活状況悪化に悩む学生たちから歓迎の声が上がったようだが、それはすぐに食事の質の低下に対する怨嗟の声に変わっている（『九州大学新聞』第66号、1931年11月15日）。その食堂については、吸い物の中にゴキブリや腐った魚の尾びれが入っていたという投書までである（『九州大学新聞』第78号、1932年10月5日）。

また、満洲事変後に不景気から脱却するにつれて物価が上昇に転じると、特に学外食堂はたびたび値上げを行った。箱崎町の食堂組合がいわばカルテルを結んで作っていた共通の食券の価格について、1933年と1935年にそれぞれ1食あたり2銭余りの値上げを行っている。1935年の値上げにより、前述のとおり、下宿と間借りの生活費の差は小さくなっている。具体的には

不明であるが、その後も値上げはしばしば行われたようである。大学当局も一定の対応はしていたようであるが、1939年の値上げの際に学生課長が、「食堂値上にしても、あれは四月から要求してあつたものを、今まで極力値上を防止して来たのですが今度の値上は今の情勢では仕方なかつたのです、本当に困つた事です」と言っているように、歯止めをかけるのは難しい状況になっていった（『九州帝国大学新聞』第210号、1939年12月7日）。

学生生活調査

こうした学生生活の状況に対しては、文部省も関心を示していた。1938（昭和13）年11月、文部省は全国の官公立を中心とした大学・高等学校・専門学校等128校の学生生徒生活調査を実施した（大学については、帝国大学は京都が実施せず、私立大学は東京の5校のみ）。九州帝国大学でもこの調査は行われ、在籍学生の63.8%にあたる978名が回答した。この調査に基づいて、他大学とも比較しながら、この当時の学生生活の状況を見ていこう。なお、内容は多岐にわたっており、ここではすべてを述べ尽くすることはできない。いくつかのポイントを絞って、当時の九大生の姿を再現してみる（以下、九州帝国大学学生課『九州帝国大学学生生活調査報告』、教学局『学生生徒生活調査（下）』による）。

まず、「自家の所在地」（出身地）は、都市が64.42%、農山漁村が35.58%で、このとき調査が行われた帝国大学の中では農山漁村出身者の割合が最も高い（全帝大の平均は23.59%）。したがって「自家の職業」でも農業の占める割合が高く、都市的な職業の割合は他大学と比べて低い傾向にある。職業でもう1つ特徴的なのは、医師の占める割合が、他の帝大に比べて非常に高いことである（図5-9。官公立大は半数以上が医科大学であるため、医師の割合は必然的に高い）。特に医学部は3割近くが医師の家庭の出身者であり、他の学部でも、調査の回収率を考慮すると、それぞれ10人以上医師の家庭の出身者がいたと考えられる。また、農山漁村出身者が多いことで、自宅外

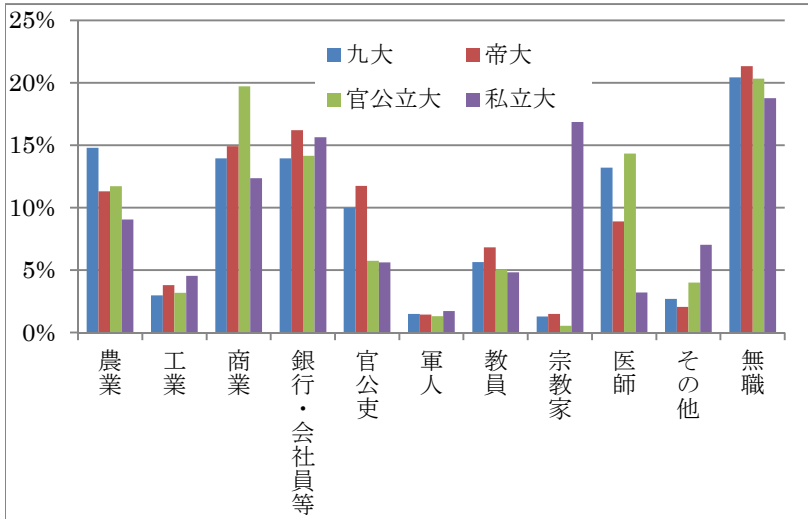


図 5-9 自家の職業

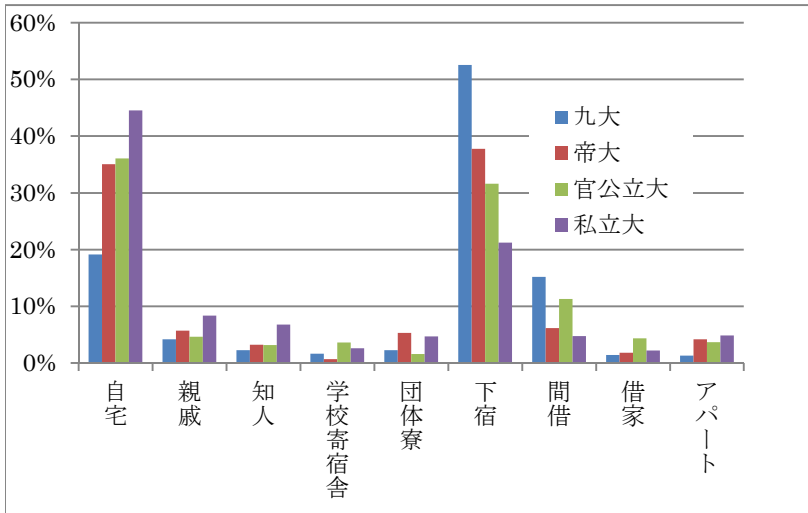


図 5-10 現在の住居

通学者の割合が高い。特に下宿に居住する学生は全学生の半数以上に達し、また間借(賄いなし)をしている学生の割合も帝大の中では最も高くなっている(図5-10)。

つぎに経済的な面では、家庭からの学費支給の状況について、「容易」「可能ノ程度」

「困難」の3段階の分類では、「容易」が19.57%、「可能ノ程度」が69.02%、「困難」が11.41%となっている。帝大全体の平均がそれぞれ27.10%、54.20%、18.70%であるので、九大は他の帝大に比べて中程度の家計状況の家庭の出身者が多かったと言えるであろう。

学資の出所を見てみると、ほとんどは家庭からの出資のみとなっている(表5-8)。学資のために奨学金を得たり、内職(アルバイト)をしている学生は全体の1割足らずと少なく、すべて自前でまかなっている学生も全体の2%あまりに過ぎない。

支出の方は、毎月の平均総額42円あまりで、帝大全体の平均よりも約5円少ない(表5-9)。当然自宅生と自宅外生(平均総額47円40銭)の差は大きく、平均すると自宅外生は自宅生の倍以上の学資が必要であった。その差の要因は言うまでもなく食費・住居費にあり、自宅生の平均額が4円弱であるのに対し、自宅外生は25円強を要した。なお、前項で見た下宿と間借りの費用は、こ

表5-8 学資の出所

出所	人数	割合
家庭	814	84%
家庭と育英会・内職等	73	8%
すべて家庭以外から	25	3%
委託官省	52	5%
合計	964	100%

註：「家庭」には親戚を、「委託官省」には家庭等からの学資補給のある者を含む。

表5-9 住居別支出総額

住居	金額(円)
自宅	21.13
親戚	35.37
知人	46.31
学校寄宿舎	38.22
団体寮	44.97
下宿	48.79
間借	45.61
借家	63.07
アパート	53.62
無記入	32.50
全体	42.60

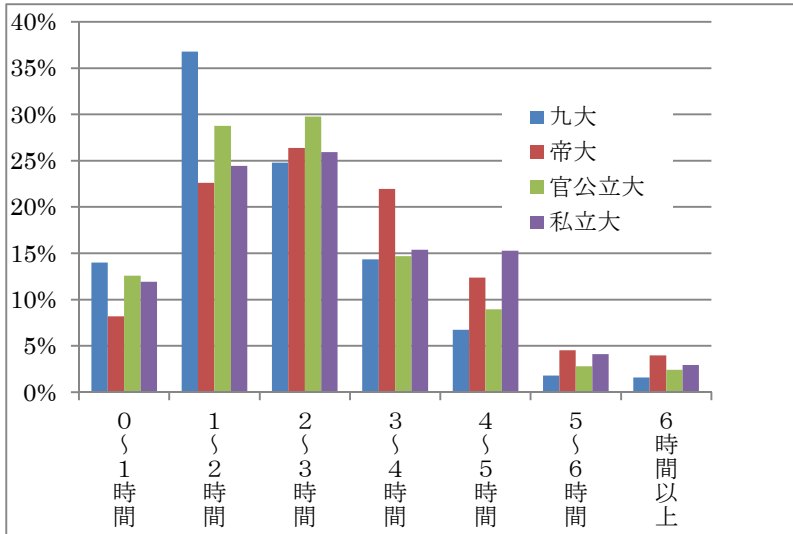


図 5-11 講義外の 1 日平均勉強時間

の調査では再び間借りの方が安上がりとなっている。

調査では食事をどこで摂っているかも明らかにされている。昼食場所は校内食堂が全体の半数を占めるが、他の帝大・官公立大と比べるとその割合は低い。その代わりに、弁当持参の者が全体のおよそ 3 分の 1 にもおぼり、他大と比べて際立って多いことがわかる。弁当を用意してくれる下宿が、九大の周りには少なくなかったということであろう。朝食・夕食に関しては、自宅生は自宅で、下宿生は下宿で、間借り等の場合は学内外の食堂で、というのがほとんどであった。

勉学について見ると、残念ながら九大生は他大学生と比べて勉強熱心であるとは言えなかったようである。講義等以外で 1 日に 2 時間以上勉強する者は全体の約 50% で、全帝大の約 70% はおろか、私立大の約 64% をも下回っている (図 5-11)。

読書の状況はどうか。「最近読ミテ感銘ヲ受ケタル書籍」の 1・2 位は火野葦平の『麦と兵隊』『土と兵隊』であった。共にこの年刊行されベストセラー

になった、戦争文学である。3位には当時の知識青年に広く読まれた、島木健作の『生活の探求』が入り、ここまでは帝大全体と同じ順位である。4位は帝大全体では『キュリー夫人伝』であるが、九大ではパール・バックの『大地』が入った（同書は帝大全体では5位）。5位は九大法文学部教授大澤章の『丘の書』。同書を挙げたのはほとんどが法文学部生で、帝大全体でも九大生のみであった。

最後に、「尊敬私淑スル人物」では、そのような対象となる人物がいなかった者が全体の半数を占めた。特に工学部では全体の3分の2近くがそのように答えている。人名が挙げられたもののうち最も多かったのは西郷隆盛で、いずれの学部でも1位であり、帝大全体でも1位であった。2位は乃木希典（帝大全体では3位）で、3位に帝大全体ではランク外となっている父母が入っている。4位がヒトラーとなっているのは時局の影響であろう（帝大全体では8位）。5位は帝大全体では2位の野口英世で、彼を挙げたのは3分の2が医学部生であった。

戦時動員体制と就職

1937（昭和12）年7月の日中全面戦争突入は、軍需景気をもたらし、大学卒業生の就職状況はさらに好転、1938年度卒業生は進学者等を除くと工・農学部が100%、法文学部でも77%が就職した。翌年度の就職率は工・農学部でわずかに下がったが、法文学部ではさらに伸びて86%に達している。

1938（昭和13）年5月の国家総動員法制定を受けて、8月には学校卒業生使用制限令（勅令第599号）が発せられた。これは大学等の工学系学科の卒業生の就職を制限するもので、これらの卒業生の採用を希望する事業主は希望する卒業生の学校の程度・学科と人数を申請し、それに基づいて厚生省の学校卒業生使用制限委員会が卒業生の配分を行う、というものであった。この制限令は同年度卒業生から適用されたが、自由に採用のできない事業主からの不満、卒業生の専攻と無関係な職場への配分の発生、申請数に対して配

分された卒業生が大幅に少ないなど、十分な成果を挙げることができなかった（伊藤彰浩『戦間期日本の高等教育』、玉川大学出版部、1999年、pp.226-227）。

九州帝国大学工学部では、制限令に基づく配分が行われる以前の段階で、すでに多くの学生の就職先が決まっていたが、最終的には配分の対象となったため就職先が変更となった者は14名であった（『九州帝国大学新聞』第195号、1939年2月24日）。

こうした就職統制は、こののちさらに強化する計画が立案されていくが、いずれも現実性の乏しいものであったとされている（前掲『戦間期日本の高等教育』、pp.228-229）。

娯楽問題

戦時体制下において問題とされたのは衣食住にとどまらない。学生の娯楽はいかにあるべきか、ということまでが問題とされることとなった。

1940（昭和15）年8月30日、文部省は「戦時学生生徒ノ生活刷新ニ関スル件」を發した。その1つめは「乗物ノ使用制限」であるが、他の3項目は娯楽に関するものであった。2つめの「興業場ヘノ入場制限」では、教職員の指導する場合と、文化映画・ニュース映画のみの上映または文部大臣推薦映画を上映する場合を除き、休暇中以外の平日の映画館等の興業場への入場が禁止された。3つめの「遊技場ヘノ入場禁止」では、麻雀・撞球・半弓・射的等の遊技場への入場が禁止された。最後の「享樂的飲食店ヘノ出入禁止」では、女性が客席で接待するカフェ・バーなどへの入場が禁止された（『九州帝国大学時報』第566号、1940年9月16日）。

この措置を受けて学生の娯楽問題を論じた『九州帝国大学新聞』の記事は、「映画の質的向上、文化水準の上昇化と云つた積極的方策を無視して消極的なことのみをやつてゐたんでは仕方あるまいに」と批判した上で、制限・禁止された娯楽に代わるもの、すなわち音楽・演劇などを学生自らの手で作り

出すべきとしている。そしてそのためには学生会館の建設が第一の急務であると訴えている（資料編Ⅰ-322、pp.862-864）。

この学生会館については、大学側も以前から建設の意志を持っており、1937年には卒業生寄附等によって建設する予定であったが、日中戦争勃発のため中止になっていた（同前）。結局前出の寄宿舎と同様に、学生会館についても戦時下の資材不足のため、建設はされないままとなる。

こうした設備の問題は解決できなかったものの、大学当局としてもできる限りの努力はしていたようである。当時福岡市内にはニュース映画の専門上映館がなかったこともあり、1942年には学内でニュース映画の上映会が行われ、好評を博した。このほか1台しかない蓄音器を使つてのレコードコンサートもたびたび行われていた（『九州帝国大学新聞』第253号、1942年6月20日）。

太平洋戦争下の耐乏生活

1941（昭和16）年12月8日、日本はイギリス・アメリカ・オランダに対して宣戦布告、「太平洋戦争」（日本は日中戦争＝「支那事変」と合わせて「大東亜戦争」と呼んだ）が始まった。初戦こそ日本は優勢で、東南アジア各地の英米蘭植民地を占領していったものの、1942年6月のミッドウェイ海戦での敗北を機に主導権を失い、以後戦局は悪化の一途をたどる。

すでに日中戦争期から物資不足は起こっていたが、太平洋戦争の開戦とその後の戦局悪化は、物資不足の激化を招いていた。すでに1941年4月から6大都市を皮切りに米の配給制が実施され、外食には外食券が必要となっていた。翌1942年2月からは点数制による衣料配給制度（衣料切符制）も実施された。その他の物資を含め、生活必需品は配給制となり、その量も限られていった。

学生にとってはとりわけ食糧不足が深刻な問題となっていた。1930年代には食事に関して量の問題が取り上げられることはあまりなかったが、特に

太平洋戦争開戦後は、量の問題が食事に関する最重要問題となった。1942年には、学内食堂の定食が学生全員に行き渡らなかつたり、食堂1軒だけでは量が足りず2軒3軒と店を回る学生がいたり、下宿でも外で2度目の食事をしないと足りないという学生が多い、ということが起きていたようである（『九州帝国大学新聞』第253号、1942年6月20日）。こうした状況を改善すべく、学内の食堂では事前に食券を配布して、全学生が食事を摂れるように措置することも行われた（『九州帝国大学新聞』第257号、1942年10月20日。同第265号、1943年5月25日）。

1944年10月に農学部水産学科に入学したある学生は、「学校では実験の合間に近くの畑から掘り残しのいもを探して来て焼いもを作った。実験室の側の中庭に大量の測定用のホルマリンのイワシ標本が干してあったが、これを見ながらホルマリンを抜く方法についてはかない議論をくり返した」と回想している（『同窓会報』第27号、1983年、p.38）。ここに見られるように、戦争末期には配給だけでは食糧が足りず、不足分をいかにして補うかを真剣に考えねばならない状況になっていったのである。

このような食糧不足の問題は、必然的に学生の健康状態の悪化につながっていった。太平洋戦争開戦からおよそ半年あまり後の1942年6月に行われた体力検査では、前年の検査では全体の1%に満たなかつた結核性疾患の罹患者が、8.8%にまで急増している（資料編I-324、p.868）。

第6節 戦時体制期の留学生と国際交流

(1) 満洲事変と留学生

満洲事変と中国人留学生

1931（昭和6）年9月18日、日本の関東軍は中国奉天省奉天近郊柳条湖

付近の南満洲鉄道線路を爆破、これを中国軍の仕業として各地で中国軍への攻撃を開始した。満洲事変の勃発である。関東軍はこの謀略の計画どおりに満洲全域を占領、1932年3月1日には、清朝最後の皇帝であった愛新覚羅溥儀^{あいしんかくらふぎ}を執政に祭り上げて、傀儡国家「満洲国」の建国を宣言した（以下「満洲国」の「」は省略）。

事変に対して中国人留学生は強く反発し、帰国する者が続出した。文部省は9月29日次官名で「満洲事変ニ関シ中華民国留学生ニ対スル注意ノ件」を発し、各学校長に対して「留学生ニ対シ此際安シテ学ニ親ミテ留学ノ目的ヲ達成スル様注意方可然御取計相成度」と通知した（『昭和六年度分対支文化事業部支那留学生学資補給関係書類』、九州大学大学文書館所蔵）。

しかし留学生の反発・動揺は収まらず、九大では松浦鎮次郎^{しげじろう}総長名で、外務省文化事業部長に対し、中国人留学生が身体の安全を確保できるか心配しており、万一それが現実のものとなった場合には彼らを速やかに帰国させたい、その際には1人あたり30～40円を支給してほしい、との要望書を1932年2月2日に送っている。これを受けて外務省文化事業部は15日付で九大ほか56の大学・高等学校・専門学校等に、留学生全員に帰国の意思の有無を確かめるよう指示し、帰国希望者には少額の旅費を支給する旨を通知した

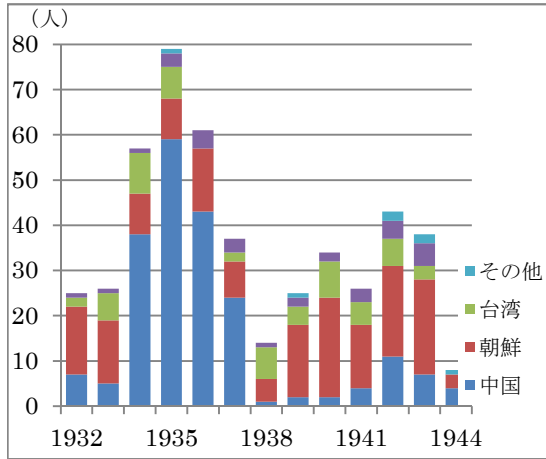


図 5-12 留学生入学者数の推移 (1932～44年)

出典：「九州帝国大学留学生名簿」（『九州帝国大学における留学生に関する基礎的研究』、平成14・15年度科学研究費補助金（基盤研究（C））研究成果報告書、研究代表者：折田悦郎）

（「上海及満州事変ニ付動揺セル支那留学生取扱ニ関スル件 昭和七年二月」 JACAR Ref. B05015403200 在本邦留学生関係雑件 第八巻、外務省外交史料館）。13日に上海事変が勃発すると、九大の中国人留学生は一挙に帰国してしまい、満洲出身の3名が残るのみとなった。

一方で、こうした状況下でも日中親善を唱え、その実現に奔走していた卒業生もいた。1927年に医学部を卒業し、当時北平医科大学教授であった戈紹龍は1932年来福し、「吾々科学者としては、現代を超越しあらゆる困難を開いて日華両国の為め東洋の平和のために尽くさねばならぬ」と訴えたという（『九州大学新聞』第75号、1932年7月20日）。

一部ではこのような努力もなされていたが、多くの中国人学生の反発は強く、1931年度まで毎年10名以上いた中国人留学生の入学者は、1932・33年度はいずれも10名を切ることとなった（図5-12）。

満洲国留学生

満洲国とされた地域からは、その「建国」以前から多くの留学生が日本に来ていた。満洲事変後も新たに留学のため来日する者もいたが、彼らの中には学業成績が振るわない、素行不良の者も少なからず存在していた。そのため満洲国学務部は、1936（康德3・昭和11）年9月「留学生規定」を制定し、満洲国政府からの補助費給費生と自費生の区別なく、留学のためには留学生の認可を受けなければならないとした。認可を受けるための試験は毎年1回留学前年度の秋に行われることとなり、1937年度留学生から実施された（謝廷秀編『満洲国学生日本留学拾周年史』、満洲国大使館内学生会中央事務所、1942年、pp.150-153）。

さらに1938年度からは、内地の帝国大学・高等工業学校・高等農林学校等に満洲国留学生に一定数の入学枠を確保する「学席設置校」を設定した。この各校には毎年200名を留学させ、うち7割を理科系、3割を文科系とした。この制度では、それまで満洲国留学生が東京に集中する傾向が強かった

が、それを排して地方の学校にも学生を留学させる「地方分散主義」をとっている(前掲『満洲国学生日本留学拾周年史』、pp.157-162)。

九州帝国大学の場合、満洲国が「建国」された1932年に農学部



図 5-13 満洲国建国 10 周年記念晩餐会 (1942 年)

部に初めての学生が入学した。このとき、日本政府はまだ満洲国を承認していなかったため、満洲国からの学生の取扱いをめぐっては混乱が見られる。4月23日付の『福岡日日新聞』で岡部竜玄学生課長は、「政府で正式承認はしてみないが然し御本人達が自分は満洲国人だと称してゐるのに大学が君達は中華民国人と一緒にをれと云ふのも変だし第一お互ひの感情も面白くあるまいから大学の便宜の爲めに取り敢へず満洲国の留学生として扱ふことになつた」と述べている。しかし5月4日付『九州大学新聞』第71号では、「政府直轄の本学が該留学生諸君を満洲国留学生として承認し又は取扱ふといふ事は有り得ない訳だ、しかし事実上は満洲国留学生であるのだから之を中国留学生と同様に取扱ふのは些か変には思ふのだが止むを得ぬ」と、前言を翻している。ともかくも同年入学者は日本政府が満洲国を承認する前であったので、正式には「満洲国留学生」として入学したわけではなかった。

日本政府は同年9月に満洲国を承認し、翌年以降は専攻生と合わせて毎年1~5名が満洲国からの留学生として入学している。割合としては正科生と専攻生がほぼ半分ずつであった。学部別では法文学部が1943年度までの通算で19名と、全体の3分の2近くを占め、ついで農学部の7名が多い。上記の「学席設置校」には九大も指定されたが、1938年度以降も入学者数に大き



図 5-14 医学部の中国人留学生（1935年）
正科生ではなく専攻生とみられる。

な変化はなく、制度設定の影響はなかったようである。

中国人学生の急増

満洲事変とそれに続く満洲国の「建国」を受けて減少した中国人留学生であったが、九州帝国大学においては、

1934（昭和9）年度に

その数が急増する。前年度の入学者がわずか5名であったのに対し、この年度は38名と、7倍以上に増えた。

その背景としては、政治的には1933年5月に日中両軍間に塘沽停戦協定が結ばれ、満洲事変勃発以来の日中対立がやや緩和されたことがある。また経済的には、中国銀が高騰し日本円が相対的に値を下げたため来日がしやすくなったことが挙げられる（これにより中国では3度目の日本留学ブームが起こっている）。

こうした背景に加えて、九大では医学部が1934年3月、「近來中華民國人ニシテ同国医科大学並ビ医学専門学校ヲ卒業シ更ニ進メ本学部ニ於テ研究ヲ為サントスル希望者」を入学させるため、他学部なみに専攻生の入学資格を上げ、中国人留学生の増加を図ったことにより、こうした急増が起きたとみられる（「第282回教授会及協議会記事」）。1932・33年度は0名であった中国人専攻生入学者は、1934年度には24名となり、外地出身学生を含む正科入学者数に迫る数となった。この傾向は翌1935年度の中国人専攻生入学者48名、36年度40名、37年度22名と、しばらく続くこととなる。これは満洲国からの留学生がほとんど増加しなかったこととは好対照をなしてい

た。またこの時期外地出身学生の入学者数がほぼ横ばいであったことから、1930年代半ばは、中国人学生、とりわけ専攻生の増加した時期と位置づけられる。

このことは、当時の日本人学生側でも注目されていた。『九州帝国大学新聞』は1935年、「日支親善の波に乗り本学留学生の激増 隣邦中華民国より入学」との見出しを掲げ、激増の要因である専攻生制度を紹介している（第126号、1935年4月15日）。また翌年にも「本学に集る留学生激増す」との見出しで中国・満洲国留学生の数を報じ、「留学生諸君と諸教授の人格並に学理の交渉によつて、東洋の三大国の親善の為貢献して居ることは決してすくなくないと信ずる」としている。また、「中華民国留学生中女子十名が加はつて居るのを見て同国に於ける女性の進出目覚しく我国女性の一考を要する所であろう」とも述べている（第149号、1936年6月5日）。

大学側も急増した留学生への対応に心を砕いていた。1935年6月13日、中国・満洲国留学生を集めた懇親会が第三学生集会所で開かれた。留学生は80名余が出席、大学側からは松浦鎮次郎かず総長、生源寺順工学部長、奥田讓農学部長らが出席した。歌や隠し芸の余興もあり盛況であったという（『九州帝国大学新聞』第131号、1935年6月20日）。また、1936年に就任した荒川文六総長は『九州帝国大学新聞』に語った就任の抱負の中で、留学生に対しては「日本の正しい認識を与へる事が必要であり、之が為には大学としては勿論の事であるが、平素色々な印象を受ける下宿や町の人達を我々が良く指導して彼らを親切に遇し便宜を図つてやるやうにする必要がある」として、地域社会を含めた留学生への対応の必要性を示している（第157号、1936年12月7日）。

帰国後の中国人留学生

1930年代になると、九大出身の中国人留学生の中から、中国で要職に就くものが現れてくる。1936（昭和11）年11月6日付の『九州大学新聞』第156

号に掲載された「留学生後日物語」（資料編 I - 254、pp.603-607）は、そうした留学生を紹介している。ここではこの記事から帰国後の中国人留学生の活躍を見てみよう。

医学部の出世頭は北平大学総長であった徐誦明（1918年卒業）で、他に医学部長級が1名、国立大学教授が6名いた。開業医になった者はみな高収入を得て高級車を乗り回していると伝えている。また、郭沫若についても医学部を卒業していながら政治・文学で名を成している変わり種として紹介している。

一方工学部は全体に地味ではあるが、「外国人技師の代りとして今後の中華民國工業界の第一線に立つ中堅技師が殆んど全部」だとしている。農学部も同様に「各省政府の重要農業の発展、進歩、増産、改良」に貢献する中堅として活躍していたようである。

法文学部ではその3分の1が教育界に身を置いているが、政界で活躍する人物として外務省亜細亜局長であった高宗武（1932年卒業）を紹介している。高は後に日中戦争の和平工作にも関わることとなる。また、女子留学生として有名であった朱毅如（1935年卒業）が、女子立法の編纂に従事していることも伝えている。

満洲事変期の外地出身学生

満洲事変勃発により中国人留学生が減少したのに対し、勃発直後の時期には朝鮮出身学生が増加を見せている。1931（昭和6）年の入学者が1927年の10名を上回る11名であったのに続いて、1932年が15名、1933年が14名と、この両年度は中国人留学生を上回ることとなった。台湾出身留学生も1934年の入学者が9名で、戦前の最多となっている。

外地出身学生が中国人留学生と大きく異なるのは、そのほとんどが正科生であり、専攻生は少数であったことである。これは、外地出身学生は制度上留学生と同様の扱いを受けたが、外地には次第に高等教育機関が整備され、

また内地の高等学校等への入学も外国人学生に比べれば容易であったため、日本の教育体系の中で学歴を重ねることができたからである。

また、九大を卒業した外地出身学生で最初に文官高等試験（高文試験）に合格したのは、1928年の林徳欽（台湾出身）であったが、朝鮮出身者としては1933年に全礼鎔が初めて合格した。全は京城高等商業学校から法文学部に入り法科を卒業した。高文合格後は朝鮮総督府に入り、京城税監局属から始まって学務局援護課長で日本の敗戦を迎えた。後に韓国銀行総裁や建設部長（大臣）を務めている。この後1944年の最後の高文試験までに、九大からは朝鮮出身者8名が合格している。法文学部以外からの唯一の合格者も朝鮮出身の金俊輔（1940年合格、農学部）であった。

（2）日中戦争・太平洋戦争と留学生

日中戦争の勃発と中国人留学生

1937（昭和12）年7月7日、北平（現在の北京）郊外盧溝橋で日中両軍が衝突、これをきっかけに日中両国は事実上の全面戦争に突入した（日中戦争）。日本軍は中国各地に侵攻し、12月には首都南京を陥落させる。

日中戦争が勃発すると、日本に留学していた中国人学生は続々と帰国し、8月には九大でも80名の在籍者のうち63名が帰国した（8月20日付文部次官宛報告、『昭和八年以降留学生ニ関スル報告書類』、九州大学大学文書館所蔵）。これを受けて文部省は、10月13日付の通牒で留学生受け入れ校に対し、帰国した留学生については「休学」として扱うよう指示した。九大ではこれに基づき、「日支親善の礎石となる人材養成の大局的見地から特にこれらの留学生に対しては授業料納入を事変終結となるまで延期し何年先にならうとも在籍生として取扱い究学の志に燃える支那青年の晴れて復学する時には手を上げて歓迎する」とした（『福岡日日新聞』1938年1月11日）が、帰国の流れは止まらず、復学者もいなかった。1938年4月の時点で登校してい

たのは、在籍者 69 名に対して、正科生 5 名・専攻生 3 名の計 8 名に過ぎなかった（「九州帝国大学 自昭和十二年至昭和十五年」JACAR Ref. B 05015522000 在本邦留学生予備教育関係雑件／特別講習会関係、外務省外交史料館）。

日本軍は南京を陥落させたが、蒋介石率いる中国国民政府は奥地へと遷都し、戦争は泥沼化、終結の見込みは立たなくなってしまった。業を煮やした日本政府は 1938 年 1 月、「爾後国民政府ヲ对手トセズ」との声明を発し、蒋介石政権との和平の道を絶ってしまう。そのため日本は、中国国民党の有力者である汪兆銘を担ぎ出し、南京に傀儡政権を樹立、1940 年 11 月にこの政権との間で「日華基本条約」を結んで戦争状態を終わらせたかたちにした。これにより、日中戦争勃発後 1 桁台に落ち込んだ中国からの留学生数であったが、1942 年には 11 名が入学した。しかし日中戦争前の水準を回復するまでには至らず、敗戦に至ることとなる。

日中戦争・太平洋戦争期の外地出身学生

日中戦争の勃発により中国からの留学生が激減したのに対し、増加したのは外地出身学生、特に朝鮮出身学生であった。朝鮮出身学生も日中戦争勃発後に減少しているが、1939（昭和 14）年度入学生は 10 名を超え、翌 1940 年度入学生は正科生その他を合わせて 22 名と、戦前の最多数となっている。以後も 1944 年度まで毎年 20 名前後が入学した。中国人留学生の数が日中戦争前の水準まで戻らなかったため、朝鮮出身学生は九大の「留学生」の中で最多数を占めることとなった。

台湾出身学生は、日中戦争期以降も毎年 5 名前後が入学している。台湾出身学生は医学部生の占める割合が以前から高かったが、日中戦争以降この傾向はさらに強まった。くわえて 1939 年からは医学専門部への入学者が増えている。1938 年度以降の入学者はほとんどが医学部・医学専門部で占められ、それ以外は工学部・理学部・工業専門部が各 1 名ずついるに過ぎない。

留学生は日本で学ぶことによって日本を理解し、帰国後には母国で知日派として活躍することを期待されていた一方、ひとたび日本と出身国が敵対関係に入れば、日本の不利益になる活動を日本国内外で行う可能性を疑われる存在でもあった。また、外地出身学生の場合は、独立運動との関係を警戒されていた。戦前期の留学生・外地出身学生の回想には、警察がしばしば下宿を訪れて非常にうさかったということが頻繁に登場する。もっとも帝国大学生は信用されていた方で、朝鮮出身学生が休みに関釜連絡船で帰省した際、刑事が乗船していたが、「帝大の帽子をかぶっているとそのまま通し、それ以外の私立大学生は全部荷物を調べられた」ということもあったという（「留学生の思い出座談会」、『九州大学経済学部同窓会報』第10号、1985年、崔虎鎮（1941年法文学部卒）の回想）。

外地である朝鮮・台湾などの植民地に戸籍を持つ者に対しては、その領有以来兵役は課されず、一方で参政権も与えられていなかったが、太平洋戦争の戦局が悪化していた1944年、これら外地にも徴兵制が施行され、また衆議院議員選挙法も施行された（実際の選挙は行われず）。これにより、内地人学生に続き、外地出身学生も学徒出陣を行うこととなった。1944年1月20日、法文学部の朝鮮人学生10名が、6月1日に1名が入隊している。資料上学徒出陣したのが確認できるのは朝鮮人学生のみで、台湾出身学生の名は見当たらない。

（4）戦時体制期の国際交流

九大教官のアジア研究

九州帝国大学では1920年代から教官によるアジア地域での学術視察等が行われてきたが、その数は年に数名であった。その状況は1931（昭和6）年の満洲事変以降一変する。

1932年、翌1933年度の概算要求に、九大では満蒙地域に関する研究調査

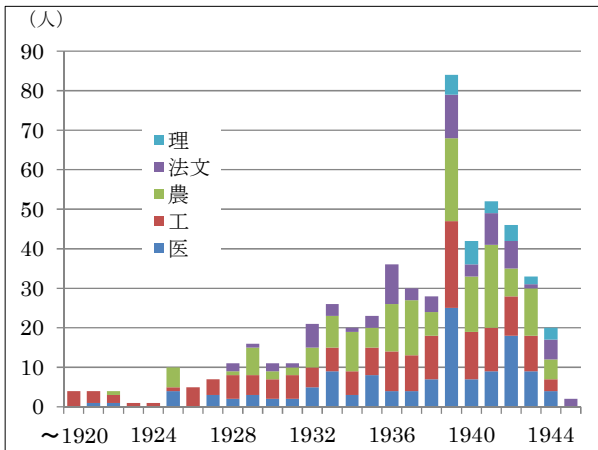


図 5-16 九州帝国大学教員のアジア地域への出張状況(学部別)

出典：『九州帝国大学時報』、『任免裁可書』（国立公文書館所蔵）等。

備考：一度に複数の地域に出張した者がいるため、図 5-16 とは数が一致しない。

費 16 万円余を盛り込んだ。これは 1935 年度分まで要求し続けて結局実現しなかったが、これが九大におけるアジア研究隆盛こうしの嚆矢となった。1933 年には文部省対支文化事業部から資金を得て、各学部の少壮 6 教官を満洲国学術調査

に派遣した。以降、大学経費だけでなく、外務省・興亜院（1938 年に設置された、対中国政策 wo 統一的に立案・執行する中央機関）・満洲国政府その他から資金を得て、多数の教官がアジア地域での調査研究に従事している。

アジア地域への出張者数を学部別に示した図 5-15 を見ると、各学部の教員数を考慮すれば、やや農学部が多いことを除くと部局による大きな偏りはない。ただ各学部の中身を見ると、やはりフィールドワークが重視される分野の教官の出張が多くなっている。また、医学部の場合は学術調査だけでなく診療活動が多く含まれ（1939 年が突出しているのは、後述の福岡日日新聞社主催による診療活動参加のため）、各部局とも各地の大学等での講義のための出張も含まれている。

一方地域ごとの出張者数を示した図 5-16 を見ると、それが日本の勢力範囲拡大と軌を一にしたものであることが判明する。すなわち、満洲事変後には

満洲国が多くなり、日中戦争が始まると中国本土が増えている。これは政府機関の委嘱による調査研究を行う教官が多いため、新たに勢力範囲となった地域での資源・経済・文化等の調査研究活動が増えていったことを反映してい

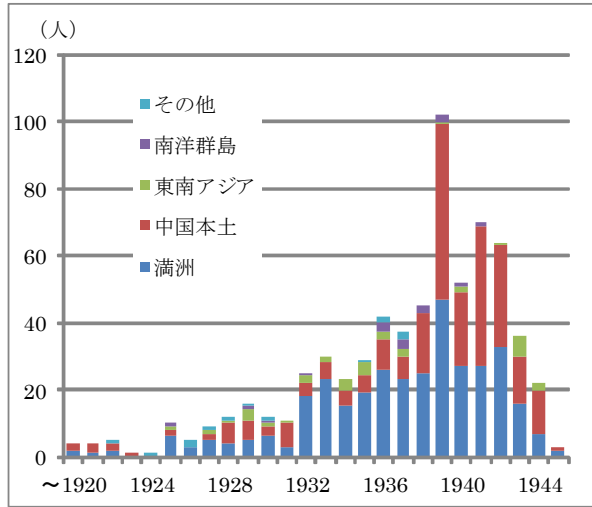


図 5-16 九州帝国大学教官のアジア地域への出張状況 (地域別)

出典：『九州帝国大学時報』、『任免裁可書』（国立公文書館所蔵）等。

る。また、東南アジア地域に関しては農学部だけで全体の半数近くを占めている。

前述のように、満洲事変後に九大は満蒙地域に関する調査研究を全学的に行おうとして予算の獲得には失敗したが、こののち法文学部は、1937年度以降、38・39年度を除く毎年度、概算要求でアジア関係の研究所の設置を要求している。これらは結局実現しないまま終わるが、アジア研究の気運は高まり、教官たちは実際にアジア各地に出て行って、現地での調査研究活動に従事していた。のちの九州大学のアジア重視の研究姿勢は、この時期に実質的な起源を見出すことができるのである。

外国人の来学

1930年代に入ると、学術等の国際交流はより盛んになり、九州帝国大学が

外国からの来学者を迎えることも増えていった。

1936（昭和 11）年に日独防共協定が結ばれ、翌年これにイタリアが加わって、日独伊三国の協力関係が明確化されていくと、その影響は大学にも及ぶようになった。九大にはこの時期以降、ドイツ・イタリア両国の研究者等がしばしば来学している。ドイツからは、1939年4月17日、前年より来日し東大客員教授を務めていたミュンヘン大学教授オットー・ケルロイター（Otto Köllreutter）が来学、講演を行った（『九州帝国大学新聞』第197号、1939年4月20日）。1941年4月24日には、ドイツの哲学者カールフリート・デュルクハイム（Karlfried Graf Dürckheim）が来学し、「美の生哲学」との演題で講演している（『九州帝国大学新聞』第235号、1941年4月30日）。またイタリアからは、1937年2月にローマ大学教授で東洋学者のジュゼッペ・トゥッチ（Giuseppe Tucci）が日伊交換教授として来学し、2日・3日の両日、それぞれ「西域旅行記」「現代伊太利と伊太利文化」と題して、工学部大講堂で講演した（『九州帝国大学新聞』第161号、1937年2月22日）。1939年6月には同じくローマ大学教授で東洋学者のカルロ・フォルミッキ（Carlo Formichi）がやはり日伊交換教授として来学した。14日には法文学部で座談会を催し、15日には工学部大講堂で「イタリア職能組合制度」の演題で講演している。座談会の最後には「ダイニツポンテイコクバンザイ」と叫んで「出席者一同を喜ばした」という（『九州帝国大学新聞』第201号、1939年6月20日）。

ドイツ・イタリア以外からも著名人が来学している。アルバート・アインシュタインと並んで量子論の2大巨頭の1人とも称されるコペンハーゲン大学教授ニールス・ボーア（Niels Henrik David Bohr）は、1937年5月17日に来学、工学部本館大講堂で原子核に関する講演を行った。講演は1時間の予定が25分延び、時間不足のために通訳抜きで行われた。荒川文六総長はじめ聴衆は600人以上にのぼり、講堂外にまで溢れるほどの盛況であったという（『福岡日日新聞』1937年5月18日）。

ポーアの来学から間もない5月26日にはヘレン・ケラー（Helen Adams Keller）が来学している。ケラーは医学部貴賓室で各学部長と会見した後、医学部中央講堂で講演した。職員・学生ら聴衆は1000人余にのぼり、盛況であった（『福岡日日新聞』1937年5月27日）。

中国からは、1940年に汪兆銘政権の関係者が来学している。6月3日、汪政権の答礼使節として来日中の陳公博（立法院長）が来学、学部長らとの座談会ののち、医学部中央講堂で「如何にして日支の永久和平を図るべきや」との演題で講演した（『福岡日日新聞』1940年6月4日）。これは大きな注目を浴び、講演内容は『福岡日日新聞』で4回にわたって掲載されている（6月4日～7日）。また、11月18日から22日まで、汪政権の工商部長であった梅思平が「新民国の行政制度」と題して法文学部で講義を行っている（『九州帝国大学新聞』第282号、1940年11月27日）。

国際交流と国際協力

1935（昭和10）年、第1回フィリピン訪日学生団が来日した。この学生団は日本全国の大学などをまわって日比学生の交流を深めることを目的としたものであった。九大へは4月23日に来学し、医学部・工学部・図書館を見学、午餐会の後、次の訪問地広島に向けて出発した。このときの学生団の中には5人の日系2世の学生が含まれていたという（『九州大学新聞』第128号、1935年5月5日）。この学生団の訪日は1940年の第6回まで続いた。

学生団体ではこのほか、訪日ドイツ学生代表団が1940年5月10日に来学している。総長・各学部長等が出席した午餐会の後、工学部・農学部を視察した。その後開かれた九大学生との座談会は、予定を2時間半も延長するほどの盛会であったという。座談会終了後さらに九州国際文化協会主催で教授達との懇親会が行われた（『九州帝国大学新聞』第219号、1940年5月20日）。

1939年、九大医学部と福岡日日新聞社の協同で「大陸診療班」が日本軍占

領下の中国に派遣された。まず第1班として派遣されたのは、後藤七郎（外科）・小野寺直助（内科）・箕田貢（小児科）の各教授と、医員・看護婦7名である。一行は3月5日福岡を出発し、13日広東省広州市に入り、17日から旧警察医院で診療を開始した。4月7日までに3871人を診療し、日本軍慰問ののち22日帰福した。ついで第2班として赤岩八郎（外科）・皆見省吾（皮膚科）の両教授と小宮昇次助教授（内科）、講師・助手・副手・看護婦10名が派遣された。第2班は北京で開催された中華医学会に出席し、中国人医師と交流した後、9月12日に河北省天津市に入った。当時水害に見舞われていた天津で13日から29日まで診療を行い、4107名が受診している。第1班と同様に計画ではさらに第3班が華中方面へ派遣される予定であったが、これは中止になったようである。

この「大陸診療班」は現代風に言えば国際協力活動ということになるであろう。その意味では九大における国際協力活動の嚆矢となったのがこの診療活動であったと言える。一方でこの活動は陸軍省の賛助の下に行われていたことからわかるように、戦争協力でもあった。

前述のアジア研究についても同様のことが言える。戦時期のアジア研究は、ほとんどが国策に寄与することを目的として行われた（研究資金が政府機関から支出された）ものであり、その中には直接戦争遂行を目的としたものも多く、あるいは占領地における研究活動は戦争が起こったからこそ可能になった。研究者自身も、自ら率先して国策や戦争に協力するためにこれらの研究を遂行していた。そして戦争協力に無自覚で純粋に学術的な興味・関心から研究活動に従事した場合でも、それは戦争協力として機能するものであったのである。